

「令和3年度予算編成スタートにあたっての市政運営の基本的な考え方」について

9月1日局区長会において、別紙のとおり通知しましたので、お知らせいたします。
あわせて、「令和3年度予算編成に向けた事務・事業の徹底した見直しについて」、「令和3年度の予算編成について」も通知しました。

お問合せ先		
政策局政策課長	安達 恒介	Tel 045-671-3912
総務局行政・情報マネジメント課長	笹原 務	Tel 045-671-2112
財政局財政課長	白木 健介	Tel 045-671-2230

職員の皆さん

横浜市長 林 文子

令和3年度予算編成スタートにあたっての 市政運営の基本的な考え方

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大という、未曾有の事態に直面する中、令和3年度の予算編成がスタートします。

ここ数年、400億円前後の収支不足の状態です。予算編成を開始し、不断の努力でこれを解消してきましたが、令和3年度は、今年度当初予算に対して、法人市民税は約36%減、個人市民税も企業経営の影響を大きく受け、市税全体では460億円の大幅な減収を見込んでいます。収支不足額は970億円にのぼり、かつてない極めて厳しい予算編成となります。

前例にとらわれることなく、区局を超えて議論を尽くし、なお一層知恵を出し合っていかなければなりません。最終年度を迎える中期4か年計画に掲げている施策であっても、徹底的に事業を見直し、真に必要なものを見極め、事業の休止や延期などを検討してください。長期的な視点で必要な施策も、社会状況に応じて、実施時期や手法等の再検討をお願いします。

今年度の「暮らし・経済対策」を踏まえた施策を、切れ目なく実施していくことも重要です。医療提供体制の確保をはじめ、福祉・子育て支援・教育などの現場における感染症対策を徹底し、中小企業や商店街、文化芸術活動などもきめ細やかに支援していきます。気候変動の影響により激甚化する風水害、大地震に対する備えや、東京2020オリンピック・パラリンピックの準備にも、しっかり取り組みます。2027年の国際園芸博覧会の開催やIR（統合型リゾート）の実現に向けた取組、新たな劇場整備の検討など、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくための施策も進めていきます。

大変厳しい局面ですが、市民の皆様に寄り添えば、自ずと答えが見つかります。そして、私たちが積み重ねてきた知恵と経験を結集し、必ずこの困難に打ち克てると確信しています。市民の皆様の安全・安心をお守りすることを最優先に、「感染症対策の強化」と「経済再生の実現」の両輪を回して、新しい生活様式に対応した社会を「チーム横浜」で目指していきましょう。

以上の考え方に基づいた、施策推進・予算編成・組織運営の重点方針は、次のとおりです。

施策推進・予算編成・組織運営の重点方針

施策推進

■ 市民の安全・安心を確保しつつ、横浜の未来を見据える施策の推進

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化を見据え、市民の安全、安心をお守りすることを最優先に考え、暮らし・経済対策として感染症対策や経済の再生により一層力を入れて取り組む必要があります。社会経済動向等を見極めながら、真に必要なとされている取組を検討し、スピード感をもって実行していきます。

令和3年度は中期4か年計画の最終年度であり、目標達成に向けて着実に施策を推進することが重要ですが、新型コロナウイルス感染症の影響を十分に把握した上で、暮らし・経済対策を最優先にして取り組んでいきます。

また、将来にわたり市民一人ひとりが夢や希望を持つことができる横浜の実現を目指し、コロナ禍で生じている課題を踏まえて時代の潮流を捉え、先見性をもって新たな施策を検討していきます。

予算編成

■ 新型コロナウイルス感染症の影響への対応

新型コロナウイルス感染症の感染者数等の感染動向をはじめ、市民生活や市内経済への影響による課題・ニーズ等について、予算編成期間を通じて的確に捉えながら、令和2年度後半での補正予算措置の対応も考慮に入れつつ、令和3年度予算案に盛り込む対策を検討し予算化を図ります。

■ 歳入・歳出両面からの徹底した見直しと真に必要な施策・事業への財源の集中

国・県補助金等の確保や保有資産の利活用の推進、民間企業等との多様な連携・協働を通じたコスト抑制など、歳入確保や事業手法の多様化・効率化を一層追求します。令和3年度に実施することが真に不可欠な施策・事業について、EBPMやデータ利活用の視点も活かし、優先的に予算計上します。

■ 中期4か年計画の財政目標の見極めと持続可能な財政運営の推進

市税収入の大幅な減収が予想される中、計画的な市債活用等の財政目標について、市税見込や国による地方財政対策の方針が明らかになる年末年始にかけて見極め、必要な措置を検討し、実施します。

コロナ禍での新たな課題に向き合いつつ、生産年齢人口の減少や超高齢社会の進展といった市政の転換期を迎え、これまで経験がない厳しい財政状況の到来が確実視される中、「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」の趣旨を踏まえ、持続可能な財政運営に取り組みます。

組織運営

■ 徹底した事務・事業の見直しと社会変革を捉えた行政運営の推進

大幅な減収が見込まれる中でも、新型コロナウイルス感染症対策等、真に必要な施策に財源を振り向けていくため、徹底した事務事業の見直しに取り組めます。また、効率的・効果的に質の高い市民サービスを提供していくため、行政のデジタル化の推進など、社会変革を捉えた行政運営を進めます。

■ 効率的・効果的な執行体制づくりと長時間労働の是正

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に対応し、市民生活を守る必要な施策が推進できる体制を確保するためにも、市全体でスクラップアンドビルドを基本とした効率的な執行体制づくりを徹底します。また、職員の健康管理の推進やWLBの実現に向けて、超過勤務を削減し、長時間労働の是正を強力に進めます。

■ 市民や社会の信頼・要請に応える行政の推進

社会環境が変化していく中、本市職員として自覚と誇りを持って自ら考え行動するとともに、風通しの良い職場風土を醸成し、内部統制制度導入を契機として、よりリスクに強い組織づくりを推進します。

■ 市民の視点に立った行政サービスの提供と地域や民間主体との協働・共創

新たな生活様式に対応しながら、行政サービスのさらなる充実や、社会・地域課題の解決に向けて、各施策の展開にあたっては、区局連携や局間連携を一層推進するとともに、積極的に地域や民間との連携を進めます。

各区局・統括本部長

副市長

令和 3 年度予算編成に向けた事務・事業の徹底した見直しについて（通知）

令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、市税収入が戦後最大の減収（▲約 460 億円）となることを見込まれており、未曾有の危機的状況下での予算編成となります。こうしたなか、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化を見据え、「感染症対策の強化」と「経済再生の実現」に最優先に取り組むとともに、新しい生活様式にも対応していくために、限られた経営資源を市民が真に必要とする施策に振り向けていかなければなりません。

そのためには、これまでとは状況が大きく変化した、「平時」ではない危機的状況にあるという認識に立ったうえで、市民生活や市内経済に支障を生じさせないことを念頭に置きながらも、中期計画も含め、計画等による優先順位にとらわれることなく、事業の中止、休止、延期など、例年以上に踏み込んだ事務・事業の見直しに取り組んでください。併せて、「新たな生活様式」の実践に必要な工夫や見直しを進めてください。

これらの取組を進めるにあたっては、全ての職員が、これまでどおりの予算は確保できないという前提で、前例を踏襲することなく、全事業においてゼロベースで見直しを進めてください。

以下に、現下の情勢を踏まえた、特に留意すべき観点を提示します。聖域を設けることなく、政策局、総務局、財政局と協働しながら、徹底して取り組むよう通知します。

<令和 3 年度予算編成において特に留意すべき見直しの観点>**1 現年度に実施した事業見直しの継続と更なる見直し**

- ・今年度、緊急的・一時的な対応として実施した、休止・中止・延期・規模の縮小、手続きの見直し等については、課題が大きい場合を除き、原則として対応を継続
- ・危機的状況及びコロナ禍による市民ニーズの変化を踏まえ、事業を再評価し、事務・事業の流れ、しごとのプロセスを見直し、足元からの徹底した効率化、スリム化、省力化を行い、無駄のない新しい働き方を実践
- ・国・県補助金等の積極的な活用や、広告・ネーミングライツなどによる歳入の確保、様々な施策に対する民間企業等との多様な連携・協働を推進

2 コロナウイルス感染症の直接的な影響に伴う見直し

- ・「新たな生活様式」の実践に伴うもの
人が集まるイベント等で 3 密対策が困難なものの休止・手法の見直し
窓口での接触機会減のための手続きのオンライン化の検討 など
- ・外国との往来困難の長期化に伴うもの
海外出張の見直し、インバウンド需要の変化に対応した施策の見直し など

3 既存事業の「休止」「延期」「縮小」「中止」「廃止」

- ・既存の計画等を前提とせず、現時点での優先順位を見極めた対応
計画的な施設等の整備における、整備スケジュールの延期、規模縮小、中止 など
- ・本市が実施する必然性が高くない事業の廃止・縮小
民間に類似サービスがある、公民で事業効果が重複する事業がある など
- ・「意識啓発」「機運醸成」など、定量的に事業効果を検証できない事業の廃止・縮小

令和3年度の予算編成について

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は、収束の見通しが立たず、本市においても市民生活や市内経済に深刻な影響が生じています。令和3年度予算編成では、感染状況の見通しや国の令和3年度政府予算案の動向など不確定要素が多い中で、「感染症対策の強化」と「経済再生の実現」に取り組んでいく必要があります。また、令和3年度は中期4か年計画の最終年度であり、目標達成に向けて着実に施策を推進することが重要ですが、新型コロナウイルス感染症の影響を十分に把握した上で、「くらし・経済対策」を最優先にして取り組んでいく必要があります。

一方で、財政状況は極めて厳しく、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度の市税収入は現時点で約460億円の大幅な減収が見込まれます。市税収入の減収に対する地方交付税措置や、令和2年度国補正予算で措置された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を考慮していない段階で、令和3年度の財政見通しによる収支不足額は970億円であり、市税収入の影響を除いても、510億円の収支不足を見込んでいます。(資料2「令和3年度の財政見通し(一般会計)」参照)

また、生産年齢人口の減少や超高齢社会の進展による社会保障経費の増加、公共施設の保全・更新費への更なる対応など、財政状況は今後一層厳しさを増していくことが予見されており、将来的な課題を踏まえた持続可能な財政運営への対応も必要です。(資料3「長期財政推計(2021~2065)」参照)

このように、新型コロナウイルス感染症への対策に取り組みながら、本市が抱える構造的な課題に対応していくためには、全職員が市政を取り巻く現状や当面の収支不足額はもとより、今後到来するさらに厳しい財政状況をしっかりと考え、今から、事業一つひとつについて効果や効率性を客観的なデータ等に基づき見極め、徹底した事業見直しを遂行し、「選択と集中」による歳出の重点化を強力に進めていかなければなりません。

「令和3年度予算編成スタートにあたっての市政運営の基本的な考え方」(令和2年9月1日付政令第351号)を踏まえ、施策評価・事務事業評価とも連動して、「施策の推進」と「財政の健全性の維持」の両立を図る予算編成に取り組みます。

1 編成の前提等

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響への対応

新規感染者数や重症・中等症・軽症といった感染動向等をはじめ、市民生活や市内経済への影響、国の動向などを注視し、令和2年度下半期の補正予算対応も考慮に入れながら、令和3年度予算案に盛り込む対策を検討し予算化します。また、感染拡大の影響を踏まえ、原則として全ての事業について見直しや、組み換えを検討する視点を持ち、「新しい生活様式」への対応などを適切に進めてください。

(2) 歳入・歳出両面からの徹底した見直しと真に必要な施策・事業への財源の集中

令和3年度に実施することが真に不可欠な施策・事業に財源を集中するため、各区局・統括本部におかれては、国・県からの負担金や補助金、臨時的な交付金等の積極的な確保や、売却・貸付など保有資産の利活用、民間企業や各種団体等との多様な連携・協働を通じたコスト抑制など、歳入確保や事業手法の多様化・効率化の一層の追求をお願いします。

同時に、「徹底した事務事業・執行体制の見直し」を強力に推進し、既存の手法をゼロベースで見直すなど、これまで蓄積されたデータの活用も含め、緊急度・優先度を明確にしながら、事業の見直しや休止、先送りをを行い、必要な財源を捻出する必要があります。

また、「横浜市中小企業振興基本条例」などの趣旨を踏まえ、市内中小企業の受注が見込まれる事業の一層の確保など、市内経済活性化の視点に十分配慮するようお願いします。

(3) 中期4か年計画の財政目標の見極めと持続可能な財政運営の推進

歳入の中心である市税収入の大幅な減少が見込まれるなか、中期4か年計画に掲げた計画的な市債活用等の財政目標について、具体的な市税実収見込額や国による地方財政対策の方針が明らかになる年末年始にかけて見極め、必要な措置を検討し実施します。

また、コロナ禍での新たな課題に向き合いつつ、生産年齢人口の減少や超高齢社会の進展といった市政の転換期を迎え、これまで経験がない大変厳しい財政状況が将来的に確実視される中、「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」の趣旨を踏まえ、持続可能な財政運営に取り組みます。

2 令和3年度予算編成の進め方

(1) 現場主義とトップマネジメントを重視した予算編成

ア 包括的な「財源算定のめやす」に基づく各区局・統括本部予算調整案の編成

令和3年度予算編成では、各区局・統括本部予算調整案の基準としてひとつの“塊”とした“包括的な「財源算定のめやす」”を示しました。

この「めやす」の枠内で、各区局・統括本部は、真に必要な施策・事業に財源を集中したメリハリのある予算調整案の作成に取り組んでください。

イ 編成期間中の“協働”

圧倒的な財源不足のため、包括的な「財源算定のめやす」は非常に厳しいものとなっています。この枠内で政策のアクセントとバランス、施策・事業の緊急度・優先度に基づいた予算を編成するためには、全庁的な視点による見直しや優先順位付け、決算等の執行状況を踏まえた予算など、あらゆる努力と工夫が不可欠です。

そのため、令和3年度予算編成では、「課題検討事業」としての選定を行わず、全ての事業を「総合調整事業」として編成を進めることとします。各区局・統括本部は、包括的な「財源算定のめやす」の金額をもとに、最終的な予算案の作成に向けて、政策局、総務局、財政局と協働しながら予算編成を進めてください。

また、全庁的な議論が必要な事業については、編成段階に応じて、全庁的・総合的な視点から必要な議論を進めていきます。

ウ 新型コロナウイルス感染症対応（「感染症対策の強化」と「経済再生の実現」）

新型コロナウイルス感染症対応については、既存事業の徹底した見直しや抜本的な手法の転換などにより財源捻出することを基本としつつ、国から令和2年度補正予算で措置された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金等の財源措置も重要と考えています。

国予算の動向は年末の「令和3年度政府予算案」や「地方財政対策」が公表されるまで、不透明な状況ですが、本市においては、「感染症対策の強化」と「経済再生の実現」に向け、令和2年度での更なる補正予算対応を検討しながら、令和3年度当初予算案の編成作業を進める必要があります。

このような状況の中、令和2年度の「くらし・経済対策」につづき、令和3年度予算案についても「くらし・経済対策」として「感染症対策の強化」と「経済再生の実現」に着実に取り組むために、以下の事業については、局・統括本部予算調整案と別枠で編成することとします。十分な精査を行ったうえで、包括的な「財源算定のめやす」の枠外での要求を行ってください。

【別枠編成事業】

- ・医療対策、感染防止対策、かかり増し経費、中小企業融資など、令和2年度補正予算等で計上し、地方創生臨時交付金または県包括支援交付金の対象とされた事業で令和3年度以降も継続して取り組む必要のある事業
- ・国が提示する「地域未来構想 20」に合致する新たな取組で、所管副市長との調整の上、「くらし・経済対策」として取り組むことがふさわしいと考えられる事業（既存事業の単純な継続・拡大のための枠外要求は認めません。）

エ 各区局・統括本部からの副市長再説明の実施

市長審査（12月予定）終了後、予算原案の内示（財政局案）を行います。この中で、政策的な観点から課題がある事業については、各区局・統括本部からの再説明を実施します。

オ 区が把握した課題やニーズへの対応と区に関する予算の充実

地域課題が複雑・多様化する中で、現場主義を実現する観点から、各区が把握している課題やニーズに対し、区局・統括本部が連携して取り組むことが重要です。「横浜市区役所事務分掌条例」に基づく「区提案反映制度」の趣旨を踏まえ、区局間における十分な協議を行った上で各局・統括本部は区からの提案内容を最大限尊重し、予算や制度への反映に努めてください。

また、局予算の中から区に予算配付され、区が執行する「区配事業」について、各局・統括本部は、区が把握した課題によりきめ細かく対応できるよう、事業内容や取扱いの見直しを行う等改善に努めてください。

さらに、個性ある区づくり推進費（自主企画事業費）についても、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、既存事業の大胆な見直しや組み換えにより財源を捻出し「新しい生活様式」への対応に取り組むなど、時代の要請に応じた自主企画事業費予算となるよう編成に取り組んでください。

<参照>

- ・令和2年7月8日付市区第147号「財源確保に向けた現年度事業見直しの実施に係る個性ある区づくり推進費の取扱いについて（通知）」
- ・令和2年7月31日付市区第155号「区への配付予算の公表等について」
- ・令和2年7月31日付市区第158号「区に係る予算編成上の留意点について」

カ データを重視した政策形成・根拠に基づく施策立案

令和3年度の予算編成では、新型コロナウイルス感染症の影響で財政状況が厳しくなる中で、実施すべき事業の優先順位を付けることが今まで以上に重要になります。各区局・統括本部で事業計画を作成する際には、事業の必要性（課題やニーズ）や効果（効率性・費用対効果・有効性等）に関するデータ・根拠を踏まえた優先順位付けを徹底的に行ってください。

編成期間中の“協働”での財政局との調整の際にも、当該データ・根拠や効果検証に基づいて、課題整理や計上額等の調整を行います。

また、今後、より厳密な効果検証を実施するために必要となるデータ・根拠を収集する仕組みについても、事業計画と併せて検討してください。

（2）事業見直し

これまででも継続的に事務・事業の見直しに取り組んできましたが、令和3年度予算編成に向けては、市税収入の戦後最大の減収が見込まれる中、限られた経営資源を市民が真に必要な施策に振り向けていかなければなりません。

そこで、令和3年度の予算編成に向けては、副市長通知「令和3年度予算編成に向けた事務・事業の徹底した見直しについて」に基づき、徹底的な事務・事業の見直しに取り組んでください。まずは全職員が、今は「平時」ではない危機的状況であり、これまでどおりの予算は確保できないという前提を強く認識し、そのうえで、「現年度に実施した事業見直しの継続と更なる見直し」、「新型コロナウイルス感染症の直接的な影響に伴う見直し」、「既存事業の休止・延期・縮小・中止・廃止」の3つの観点に基づき、中期4か年計画も含め、計画等による優先順位や前例にとらわれることなく、事業の中止、休止、延期など、例年以上に踏み込んだ事務・事業の見直しに徹底して取り組んでください。

<参照>

- ・令和2年9月1日付総行第1535号「令和3年度予算編成に向けた事務・事業の徹底した見直しについて」
- ・令和2年9月1日付総行第1536号「令和3年度予算編成に向けた事業見直しの実施について」

(3) 中期4か年計画の進行管理と事業評価の連動

令和3年度は中期4か年計画の最終年度ですが、社会・経済状況は新型コロナウイルスの影響により以前と比べ大きく変化しています。中期4か年計画関連事業も含めて、各事業の必要性や緊急性を精査し、真に必要とされている課題への対応を優先して計上してください。

その上で、中期4か年計画「38の政策」の「主な施策（事業）」の「想定事業量」に紐づけられた事業については、事業評価結果を踏まえ、効果的・効率的な事業実施手法の検討を徹底し、予算調整案を作成してください。

(4) 外郭団体等への財政支援の見直し

外郭団体及び関係団体（以下「外郭団体等」という。）が保有する資産の活用等について、引き続き取り組むとともに、補助金等の財政支援が必要最小限になっているか、改めて検証してください。

また、外郭団体等からの貸付金の返還等については、経営状況を踏まえた適切な対応となるよう、十分な調整を行ってください。本市が損失補償を行っている借入金については、金利等の借入条件を改めて点検し、見直しの検討を行ってください。

さらに、本市からの公有財産の貸付に係る減免理由や減免率について再度点検し、必要な見直しを行ってください。

【参考】 予算編成ルールと予算調整案の調整行う主な場合

<予算調整案の作成に向けた「予算編成ルール」>

① 包括的な「財源算定のめやす」の範囲での予算調整案を作成するために、新規事業や既存事業の拡充にあたっては、同じ目的を持って実施している他事業からの転換を基本とすること。

また、令和2年度予算からの事業費の増額を行う場合は、原則として、そのために必要な財源を、既存事業の見直しや休止、スケジュールの先送りによる財源の平準化など「財源算定のめやす」の範囲内で確保するペイ・アズ・ユー・ゴーによって捻出するとともに、後年度負担分についても財源捻出策を明確に示すこと。

② 事業の必要性や費用対効果、後年度負担、民間の資金・ノウハウの活用、新たな財源確保などについて十分に検討した上で、最も効果的・効率的な事業手法を選択すること。

③ 義務的な経費や管理費などの経常的な経費については、見直しを十分に行った上で、他の経費よりも優先して年間の必要額を計上すること。また、施設の維持保全水準に十分留意し、必要な保全関連経費を確保すること。

④ 事業費の積算にあたっては、物価水準や種々の国基準単価などに照らし、適切に反映すること。ただし、事業の見直しも合わせて検討し、安易な歳出増とならないよう留意すること。

⑤ 厳しい財政状況の中でも、重点施策に必要な予算が計上されるよう、予算調整案の作成段階から、政策局・総務局・財政局等の関係局と協働して取り組むこと。

<予算調整案の調整を行う主な場合>

① 国・県等の本市以外の予算案の状況により、本市予算に影響がある場合

② 各区局・統括本部の予算調整案に、既存事業の見直しや休止などペイ・アズ・ユー・ゴーにより財源を捻出することなく、新規事業や事業の拡充が盛り込まれている場合

③ 複数の局で類似事業や同種の経費がある場合で、市としての統一性が必要な場合

④ 各区局・統括本部の予算調整案において、十分な事業の見直しが行われていない場合

⑤ 事業費の積算が不十分な場合

例：義務的経費や施設の管理費をはじめとする経常的な経費において年間必要額が確保されていない。

⑥ 特定財源の積算が、国等の補助制度や過去の実績などからみて不十分な場合

⑦ 収支不足額の解消や政策的な観点から最終的な予算案作成のために必要な場合

資料編

- 1 予算編成を進めるにあたっての留意点 資料 1
【財政局財政課】

- 2 令和 3 年度の財政見通し（一般会計） 資料 2
【財政局財政課】

- 3 長期財政推計（2021～2065） 資料 3
【財政局財政課】

資料 1

予算編成を進めるにあたっての留意点

1 各区局・統括本部予算調整案の作成

各区局・統括本部は、「令和3年度予算編成スタートにあたっての市政運営の基本的な考え方」及び「令和3年度の予算編成について」等を踏まえ、経営責任職のリーダーシップのもと、本市の厳しい財政状況に対する認識を区局・統括本部全体でしっかりと共有したうえで、新型コロナウイルス感染症への対応をはじめ、中期4か年計画の最終年度となる令和3年度予算案の方向性を議論してください。政策局・総務局・財政局も、現場の課題や本市の未来を見据えた予算調整案となるよう、編成期間中の“協働”に取り組みます。

また、各局・統括本部は、平成28年4月に施行された「区役所事務分掌条例」及び「区における総合行政の推進に関する規則」の趣旨を踏まえ、各区が把握している課題やニーズをより反映することができるよう、区の意向は、「可能な限り、実現する」という視点に立って、関係区と調整を進め、予算調整案に反映するよう努めてください。

2 公正・適正な事務執行の徹底

施策、事業の実施にあたっては、公正・適正な事務執行を徹底してください。全ての職場において、適正な手続で施策を実現できる予算調整案を作成し、積算根拠、執行科目の区分などの確認・点検は、事業所管課はもちろんのこと、経理担当課においても全事業について十分に行うようお願いします。

また、予算執行時において不適切な事務を行うことがないよう、予算の編成過程において事業手法、手続等の点検・検討を確実に実施してください。

3 包括的な「財源算定のめやす」を「塊」ととらえ、真に必要な事業への財源の重点化

各局・統括本部への包括的な「財源算定のめやす」の算定にあたっては、令和2年度予算編成における各局・統括本部における財源捻出額を参考に、各局・統括本部の事業規模等に応じて、最低限のベースラインとして財源算定の調整率を設定していますが、個々の事業について、その調整率を乗じた額で予算計上することをお願いしているものではありません。それぞれの現場が抱える課題を整理し、事業のメリハリをつけながら、包括的な「財源算定のめやす」全体を“塊”としてとらえ、まずは「この「めやす」の範囲でどのように活用すれば、市民満足度の向上につながるのか」という視点で検討をお願いします。

令和3年度予算編成では、新型コロナウイルス感染症への対応に加え、令和2年度予算に引き続き、大規模な土地等の売却収入が見込めないことなど、厳しい財政状況となることが見込まれます。令和3年度に真に必要な施策・事業に財源を集中するため、各区局・統括本部においては現場主義の視点を持ち事業見直し・財源捻出への取り組みをお願いします。

また、包括的な「財源算定のめやす」の範囲での予算調整案の編成に向けては、全庁的な視点による見直しや施策・事業の優先順位付け等が不可欠であり、「1 各区局・統括本部予算調整案の作成」に明記したとおり、政策局・総務局・財政局も各局・統括本部と協働して編成に取り組みます。

なお、令和3年度の「暮らし・経済対策」への取組については、政策局から発出される通知を踏まえ、検討をお願いします。

※包括的な「財源算定のめやす」の考え方

包括的な「財源算定のめやす」＝「塊」です。現場において真に必要な事業の予算化ができるよう、一部の例外を除き、財源算定の際の所要見込額に拘束されるものではありません。

- 主な例外規定 職員人件費、公債費、扶助費、義務的な繰出金、財政の健全性確立関連経費、債務負担設定済事業など所要見込額を算定した事業

4 中小企業振興の取組の推進

「中小企業振興基本条例」を踏まえ、発注・調達の対象を適切に分離・分割するなど市内中小企業の受注機会の増大・確保に努めてください。

公共事業の予算編成にあたっては、新型コロナウイルスの感染拡大防止や相次ぐ災害対応等の状況変化に対し、受注される事業者の視点や影響も汲み取りながら、適切な工期を確保するなど十分配慮してください。また、年間を通じて、工事量や設計・測量等の業務量が平準化するよう発注時期に配慮してください。特に、例年工事量が少ない4月から6月の閑散期についても発注量を確保できるように努めてください。これらに伴い、適切に債務負担行為を設定し、年度を跨ぐ発注に取り組むなど、計画的な発注や施工時期の平準化に一層努めてください。

また、本市補助金を活用する事業の市内事業者への発注はもとより、補助金を活用する工事等に対する前金払いの活用促進、本市が経費を一部負担している国等事業主体や本市外郭団体等における市内中小企業への発注促進の要請等に取り組むなど、中小企業振興や経済活性化の視点にも十分に配慮して、効果的な施策・事業を工夫してください。

5 障害者就労施設等からの優先調達の推進

「横浜市における障害者就労施設等からの物品等の調達方針」を踏まえ、障害者就労施設等からの優先的な物品等の調達に努めてください。

6 外郭団体等への財政支援の見直し

コロナ禍による外郭団体及び関係団体（以下「外郭団体等」という。）の経営状況に十分配慮した上で、以下の視点から外郭団体等への財政支援の見直しを進め、予算調整案や外郭団体等の経営に反映してください。

また、横浜市外郭団体等経営向上委員会からの指摘を踏まえ、協約マネジメントサイクルの推進を軸とした、外郭団体等の財務改善に向けた取組を着実に進めてください。

(1) 外郭団体等保有資産の更なる活用

外郭団体等が保有する資産については、基金等の取崩しなどによる補助事業への充当や本市への寄附なども含め、積極的に活用を検討してください。

各区局・統括本部の予算調整案において、財源として見込むものについては、あらかじめ財政局財政課と調整・協議していただくよう、お願いします。

(2) 補助金・貸付金・委託料の見直し

外郭団体等に対する補助金や貸付金については、補助等の理由や効果を明確にするとともに、必要に応じて補助基準や必要額等の見直しを行ってください。

外郭団体等からの貸付金の返還等については、経営状況を踏まえた適切な対応となるよう、十分な調整を行ってください。

外郭団体等を相手方とする随意契約については、原則競争入札に見直し、随意契約の継続が必要な場合には、随契理由や積算内容の精査を行ってください。

また、補助対象経費・委託料に、本市からの派遣職員の人件費が含まれていないことを確認してください。

(3) 借入金の見直し

損失補償については、本市の将来的な財政負担に影響を及ぼす場合もありますので、必要額や借入条件について、十分に事前の確認を行ってください。

7 使用料、利用料金、各種手数料の適正化

使用料や利用料金、各種手数料（以下、「使用料等」という。）については、市民負担の公平性の観点から、受益と負担の適正化を進めてください。

具体的には、「市民利用施設等の利用者負担の考え方」などに基づき、施設の利用状況や経営状況を市民に対し積極的に公表しながら、施設運営費など対象経費の削減や利用者増による収入の増加、新たな財源の確保など経営上の工夫を徹底し、そのうえで、使用料等の収入と市税など公費負担のバランスや本市類似・同種施設の状況、他都市の状況などを総合的に勘案し、使用料等の料金改定を検討してください。特に、人件費単価やランニングコスト上昇、消費税率引き上げなど、コスト試算の前提条件が使用料等を設定した当時から変更となっている可能性があります。

また、現在実施している使用料等の減免の扱いについても、類似・同種の施設において明確な理由がなく扱いが異なるなど、不統一な扱いとならないよう整理を進めてください。

8 積極的な歳入確保策の検討

包括的な「財源算定のめやす」の財源だけに頼るのではなく、市民の視点に立ちコロナ禍による影響を十分踏まえた上で、次のとおり、自ら積極的に財源確保に努めてください。

(1) 税・保険料・負担金等

徴収実績、滞納整理状況や目標について点検・設定し、徴収すべき歳入の確保に引き続き努めてください。

また、確実に未収金を減らすため、「未収債権整理促進のための取組方針(平成 22 年 6 月 18 日市長通知)」に基づき、的確な債権管理を行ってください。

具体的には、制度の周知や適正な審査・確認を徹底するとともに、納付しやすい環境の整備を進めるなど滞納発生未然防止策を講じてください。そして、未納が発生した早い段階から適切に対応できる対策の充実を図り、法的な手続きの的確な履行等に取り組んでください。さらに、専門人材の活用を推進するなど未収債権回収に向けた仕組みづくりを進めてください。

なお、的確な債権管理に向けた効果的・効率的な対策を講じるための経費は確実に計上してください。

(2) 資産の利活用の推進と財産管理の適正化

更なる財源捻出が求められる中、資産の利活用の重要度はより高まっています。資産の利活用は、直接的な収入はもとより、保有コストの縮減や周辺地域への経済波及効果にもつながります。

利活用が可能と考える資産の更なる抽出と共有に取り組み、あらゆる視点からその利活用を積極的に進めてください。

また、売却益等の一部を各区局予算に還元する「資産活用メリットシステム」は、要綱の一部を改正し、売却や予算計上までの期限を廃止するなど使いやすい仕組みに見直します。制度を活用した区局連携等の取組をより一層進めてください。

さらに、公有財産の貸付料や使用料については、直近の公示価格等を反映した適切な算定及び必要に応じた減免の見直しを実施するとともに、所管財産が適切に管理・利活用されているかという視点に基づき、増減のあった財産の台帳等への登載や削除漏れ、使用許可等の手続漏れ等の基本的な部分での手続の不備がないか等、改めて、保有する資産の状況をよく点検し、歳入確保と適正管理の取組を進めてください。

そのほか、都市インフラや公共建築物を含む既存施設についても、用地や施設上部等の公共空間の利用などにより、新たな財源捻出の取組について具体的に検討してください。

(3) 国・県費等

国・県補助金などは国等と十分に調整し当初予算計上額について最大限確保してください。

一方で、限りある財源を最大限活用して編成した当初予算額を大幅に超過するような国費の認証があった場合には、当年度のみならず、将来の財政運営にも甚大な影響が生じます。

令和2年度の認証状況だけではなく、これまでの予算計上額を踏まえ、適切な水準で見込むとともに、見込んだ財源は、予算執行に影響を与えないよう、確実に確保してください。

また、国・県の令和3年度予算編成状況や地方財政措置、制度改正などについては、本市の歳入予算、歳出予算の両面において、適切に反映、対応していく必要があります。特に、新型コロナウイルス感染症への対応については、国の編成状況を十分に踏まえる必要があるため、所管省庁等からの情報収集については、例年以上に積極的に取り組み、事前に十分な庁内調整を実施するなど、的確な対応を図ってください。

(4) 広告料収入、ふるさと納税等新たな財源の確保

広告料収入の獲得、企業とのタイアップ及びネーミングライツの導入による施設命名権収入の確保等について引き続き積極的に取り組むとともに、個人・法人からの寄附についても、より多くの方に本市を応援してもらえよう、横浜市へのふるさと納税の各メニューの広報・PR等の強化、企業版ふるさと納税制度の活用等も含め、積極的に取り組んでください。

9 公共建築物マネジメントの取組

「公共施設管理基本方針」や「公共建築物マネジメントの考え方」に基づき、「保全・運営の最適化」、「施設規模の効率化」、「財源創出」を具体化する取組を進めてください。

公共建築物の新築、建替え、用途変更等を行う際には、「横浜市公共建築物の再編整備の方針」等に基づき、周辺施設の状況（立地、築年数、運営コスト、稼働率等）や地域課題、地域ニーズ等を把握した上で、施設の多目的化や複合化、施設規模の効率化、余剰スペースの活用等について必ず検討し、再編整備検討専門会議の審議を受けてから予算化してください。

また、こうした事業の実施にあたっては、国庫補助金等の確保や公共施設等適正管理推進事業債等の積極的な活用に取り組んでください。

10 監査結果の予算への反映

監査委員が行う各種監査、外部監査人が行う外部監査により受けた提言・意見等について、改善に向けて取り組み、その改善内容（予定含む）を、確実に予算に反映させてください。

11 予算に関する情報提供の充実

市民の皆様の信頼に基づいた財政運営を進めるため、予算に関する情報提供を着実に進めます。各区局・統括本部においても、よりわかりやすい予算説明資料の作成及び市民への情報提供（ホームページへの掲載等）に努めてください。

- ・ 予算議案・予算に関する説明書のホームページへの公表：令和3年2月（議案発送後）
- ・ 事業計画書のホームページ等への公表：令和3年2月中旬
- ・ 市長審査事業の予算編成過程・補助金一覧のホームページ等への公表：令和3年2月下旬

資料 2

●令和3年度の財政見通し（一般会計）

<試算の考え方>

- 令和3年度の歳入歳出の試算は、中期4か年計画(2018～2021)の財政フレームをもとに、直近の経済状況等を踏まえた市税収入の見込みと、令和2年度当初予算を起点に見込まれる義務的な経費を中心に見込んでいます。(※1)

※1 新型コロナウイルス感染症に係る令和3年度の「くらし・経済対策」も含めた財政フレームは、年末に公表される「令和3年度政府予算案」や「地方財政対策」も踏まえながら検討する必要があります。国の方針が現時点で不確定な中、本財政フレームでは、市税収入減に対する地方交付税措置のされ方や、令和2年度国補正で措置された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を考慮していません。

- また、令和3年度の市債予定額についても、現時点では中期4か年計画の財政フレーム(2018～2021)で仮置きしています。(1,270億円(令和2年度予算同額))(※2)

※2 令和3年度の市債活用額は、令和3年度当初予算に計上する市税見込や国による地方財政対策を踏まえ年末年始にかけて見極め、必要な措置を検討し実施していきます。

(単位：億円)

項目	令和2年度 当初予算	令和3年度 推計
歳入	17,400	16,730
一般財源	10,410	9,630
市税	8,440	※3 7,980
うち個人市民税	4,180	3,900
うち法人市民税	480	300
うち固定資産税	2,770	2,770
地方交付税	200	200
県税交付金	1,100	1,070
その他	670	380
市債	1,270	1,270
特定財源	5,720	5,830
歳出	17,400	17,700
人件費	3,710	3,730
公債費	1,890	1,890
扶助費	5,200	5,400
義務的な繰出金	1,630	1,710
施設等整備費	2,020	2,020
行政運営費・任意的な繰出金	2,950	2,950
差引：歳入-歳出	0	※4 ▲ 970

※3 令和3年度については、年間補正財源を留保していない

※4 市税収入の減収(▲460億円)の影響を除くと、収支不足額は▲510億円

横浜市の長期財政推計

令和 2 年 9 月 財政局

目次

本市ではこれまでも、長期的な財政のトレンドを捉えるために、10年程度の長期財政見通しを策定してきました。生産年齢人口の減少や社会保障経費の増加が見込まれるなど、今後これまで経験したことのない厳しさが予測されること等を共有していくため、2065年までの「長期財政推計」を公表します。

第 I 部 これまでの財政運営と課題認識 …スライド3～10

第 II 部 長期財政推計(2021～2065)

- | | |
|---------------------|---------------------|
| 1 推計の目的 …スライド12～14 | |
| 2 推計の概要 …スライド15 | <参考資料> |
| (1) 歳入 | 1 推計方法 |
| ア 市税収入 …スライド16,18 | (1) 歳入 …スライド28,29 |
| イ 歳入総額 …スライド19 | (2) 歳出 …スライド30 |
| (2) 歳出 | 2 推計結果 |
| ア 社会保障経費 …スライド20,22 | (1) 高位推計 …スライド32,33 |
| イ 歳出総額 …スライド24 | (2) 中位推計 …スライド34,35 |
| (3) 収支差 …スライド25 | (3) 低位推計 …スライド36,37 |
| | 3 将来人口推計 …スライド38,39 |

※数値は、項目ごとに四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

第 I 部

これまでの財政運営と課題認識

2

これまでの財政運営

財政目標に向けた取組を推進

「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」(H26.6制定)を踏まえ、中期4か年計画に、財政目標の設定と、目標達成に向けた取組を掲げ対応していくことで、健全な財政運営を推進

主な財政目標・取組	中期4か年計画 2010～2013		中期4か年計画 2014～2017		中期4か年計画 2018～2021	
		最終 振り返り		最終 振り返り		中間 振り返り
一般会計が対応する借入金残高	【目標】 3兆4,000億円以下 (平成25年度末)	◎	【目標】 3兆2,000億円以下 (平成29年度末)	○	【目標】 3兆1,400億円以下 (令和3年度末)	○
市債発行	(取組) 横浜方式PBなどをもとに計画的に市債を活用。24年度以降は地震防災戦略に充てる市債を除き、対前年度▲5%減	○	(取組) 概ね均衡 (平成29年度末)	○	【目標】 4か年通期での均衡	○
経費の縮減	【目標】 任意的経費の縮減750億円 (平成23～25年度)	△	【目標】 実施 (平成26～29年度)	○	【目標】 財政見通しの収支不足額解消	○
未収債権	【目標】 500億円未満 (平成25年度末)	◎	【目標】 370億円未満 (平成29年度末)	◎	【目標】 220億円未満 (令和3年度末)	○

振り返りの凡例：

- ◎ (目標・予定を上回った) ○ (目標・予定どおり)
- △ (目標・予定を下回った)

H26(2014)年6月～
横浜市将来にわたる責任ある
財政運営の推進に関する条例施行

3

これまでの財政運営

PDCAによる事務事業見直しを推進

- ・区・局・統括本部自らが前年度の事業を評価し、現年度の事業運営や次年度の予算編成に反映させるとともに、事業の効率化を図るため、全事業で事業評価を実施。実施結果は、決算市会に合わせて公表
- ・毎年度100億円規模の事務事業の見直し効果額を捻出
- ・事務事業の見直しは、市民サービスの水準を落とさず実施

事業見直しによる効果額

年度	件数	見直し効果額	年度	件数	見直し効果額
平成23年度	655件	80億円	平成28年度	1,101件	104億円
24年度	502件	78億円	29年度	1,100件	105億円
25年度	709件	102億円	30年度	1,176件	116億円
26年度	1,090件	108億円	令和元年度	1,094件	110億円
27年度	1,092件	102億円	2年度	1,045件	111億円

4

これまでの財政運営

財政運営の透明性を確保

- ・予算や決算、統一的な基準に基づく財務書類、保有土地情報などの財政情報を発信し、財政運営の透明性確保を推進

<健全化判断比率>

- ・将来推計値の公表
(中期計画策定時(H26~))

<事業評価>

- ・事業評価書を決算市会に合わせて公表
(H29~)

<財政見通し>

- ・中期財政見通しの公表
(予算編成開始時(H14~)、予算案公表時(H15~)、中期計画策定時(H18~)など)
- ・長期財政見通しの公表
(中期計画中間振り返り時(H24)、中期計画策定時(H26~))

<財務書類>

- ・統一的な基準による財務書類を決算市会に合わせて公表 (H29~)

<資産活用>

- ・資産活用基本方針 (H22策定、H27改訂)
- ・公共施設管理基本方針 (H27策定、H30改訂)
- ・公共建築物マネジメントの考え方 (H26)
- ・公共建築物マネジメント白書公表
(初版(H25)、第2版(R元))
- ・土地情報の公表 (H30~)

<財政広報>

- ・財政広報誌「ひと目でわかる横浜の財政」の刷新 (H30~)

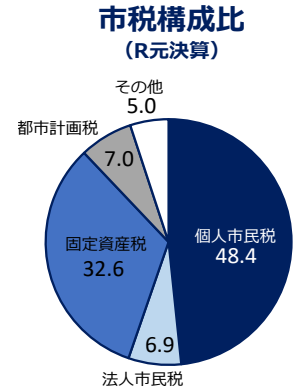
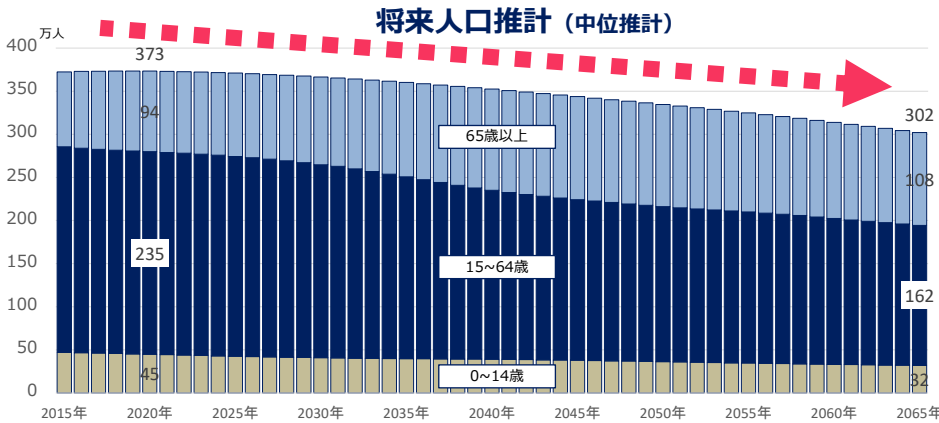
5

課題認識

歳入 生産年齢人口を中心とした人口減少により市税収入減に

- ・ 15～64歳人口を中心とした人口減少がより一層進むことにより、本市の基幹税目である個人市民税が減収に、また、人口減少が家屋の新增築の動きなどにも影響するとみると固定資産税も減収となる見込み

■ 15～64歳人口 2020年 **235**万人 → 2065年 **162**万人 (73万人↓)



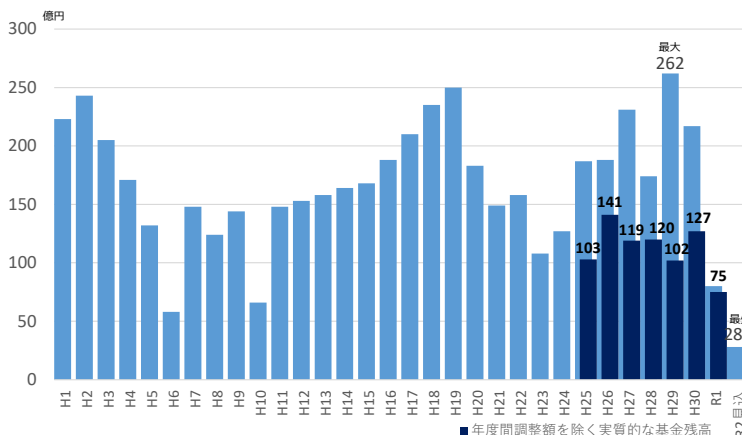
6

課題認識

歳入 厳しさが増す財源確保の取組

- ・ これまでは、保有土地の売却収入や基金の取崩し、財源の年度間調整額の確保により、一般財源を臨時的に賄いながら、毎年度の財政収支の均衡を図ってきたものの、売却可能用地や財政調整基金残高の減少等により、今後は臨時的な財源に頼ることが難しい状況

財政調整基金残高の推移



主な臨時的な財源の活用状況 (予算ベース)

	保有土地売却益の活用	財源の年度間調整額の活用
平成28年度	64億円	112億円
29年度	77億円	54億円
30年度	146億円	160億円
令和元年度	120億円	90億円
2年度	18億円	5億円

7

歳出

増大する財政需要

- ・ 超高齢社会の進展により、社会保障経費の増加が確実視

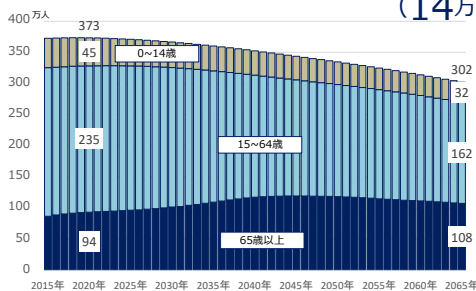
■ 平均寿命 (全国)

	1990年	2018年	2040年予測	2065年予測
男性	75.92歳	81.25歳	83.27歳	84.95歳
女性	81.90歳	87.32歳	89.63歳	91.35歳

国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集(2020年版)」から

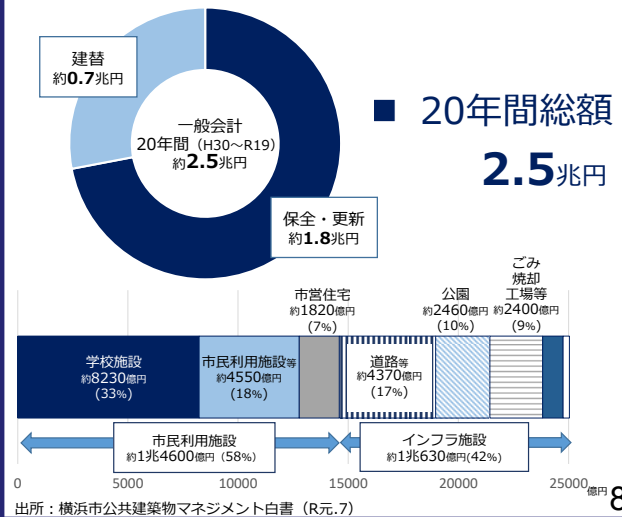
■ 65歳以上人口 (横浜市)

2020年 **94**万人 → 2065年 **108**万人
(14万人↑)



- ・ 老朽化が進む市立学校※・市営住宅の建替えや、ごみ焼却施設の更新など公共施設の保全・更新への対応も必要

※築70年で建替えた場合の事業費試算約1兆円(32年間総額)
「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針(H29.5)」



持続可能な財政運営のために〈これからの進路 (基本的な考え方)〉

- ・ 本市の財政状況は、今後一層厳しさ増していくことが見込まれ、**持続可能な財政運営の実現に向けた取組がより重要**となります。
- ・ そのためには、**計画的な市債活用**を進めながら、「**一般会計が対応する借入金残高**」を適切に管理していくとともに、政策実現に必要な施策や事務事業については、**成果を重視した「選択と集中」**をこれまで以上に厳しく行い、峻別していくことが必要です。
- ・ こうした点を踏まえつつ、**経済を活性化し、財政基盤を強化**しながら戦略的に政策展開することとあわせて、「**資金繰り**」「**償還能力**」といった**財政の健全性**と、「**単年度**」「**中長期**」といった**時間軸の2つの視点**から、**より効果的・効率的に財政運営を進めて**いきます。

《主な取組方針》

■子どもたちや未来の横浜市民に過度な負担を先送りしない持続可能な財政運営の推進

- ・長期財政推計の公表・共有
- ・人口減を踏まえた計画的な市債活用と一般会計が対応する借入金残高の管理
- ・超高齢社会の到来や市民生活を取り巻く大きな社会環境の変化、大変厳しい財政状況に応じた行政サービスの見直し（行政サービスの範囲や水準の見直し、公共建築物の多目的・複合化等の推進、受益と負担のさらなる適正化）
- ・予算編成でのペイ・アズ・ユーゴーの推進、PDCAの強化による事務事業の見直し など

■多様な主体との協働・連携の強化によるオープン・イノベーションの推進と、効率的かつ適正な財政運営の推進

- ・公民連携による公共サービスの担い手の拡大やオープンデータの推進
- ・コストや資産データに基づく財務管理の強化や証拠に基づく政策形成（EBPM）の徹底の推進
- ・デジタル技術や行動デザイン（ナッジ）等を活用した行政のコスト圧縮とパフォーマンスの向上
- ・変化の激しい社会経済情勢に適応し、成長・転換につながる市内企業の育成と市内経済の活性化に向けた支援の強化 など

■自主自律の財政運営の基盤となる税財政制度の構築・実現

- ～真の地方分権への転換、受益と負担に基づく地方税財源の充実、国県市の役割分担の見直し～
- ・国から地方への「税の配分」の段階的な移管
 - ・都市税源である消費・流通課税や法人所得課税の配分割合の拡充
 - ・道府県から指定都市への税源移譲による大都市特例税制の創設
 - ・特別自治市への移行 など

10

第Ⅱ部 長期財政推計(2021～2065)

11

1 推計の目的

目的

本市では、これまでも、中期4か年計画策定時などに、**長期的な財政のトレンドを捉え、持続可能な財政運営を進める上での方向性を検討する際の土台**とするために、将来人口推計などをもとに歳入の中心を占める市税収入の試算など、10年程度の「長期財政見通し」を作成・公表してきました。

生産年齢人口の減少や社会保障経費の増加といった動きが、本市財政にどう影響していくか、10年程度の見通しでは、**これまで経験したことのない大変な厳しさ**が見えにくかった点などを補完し、**将来人口推計のある2065年度までの、より長期の財政推計を市民の皆様や議会と共有**していけるよう、この度、新たに作成し、公表することにしました。

12

1 推計の目的

推計の前提

- ・ 推計期間は、2020年（令和2）年度を起点とし、「**横浜市将来人口推計**」（H29.12）でデータを有する**2065（令和47）年度**までとしました。
- ・ 将来推計人口データを活用して試算する歳入歳出の各項目は、「**高位_※**」、「**中位**」、「**低位_※**」の3つのケースを設定し、推計しました。

※高位：出生が多く、死亡が少ない場合

低位：出生が少なく、死亡が多い場合

- ・ 本推計は、将来の状況を正確に見通す予測というよりも、**現時点で得られるデータをもとに、統計的な手法等**を採り入れながら、**将来の財政を機械的に推計**するものです。その**推計結果**については、**幅をもって解釈する必要があります**。

13

【参考】これまでの長期財政見通しとの違い

		長期財政推計 (今回公表)	長期財政見通し (中期計画策定時(H30.10))
目的		財政の長期的なトレンドの把握	
期間		40年程度	10年程度
公表内容		歳入・歳出 収支差	歳入・歳出
推計方法		現時点で得られる長期の統計データをもとに回帰分析等も採り入れ試算	経済成長率や過年度実績からの伸び率等による積み上げ的な試算
		歳入歳出ともに、現行税財政制度をもとにした推計であり、裁量のある政策的な見込みは考慮していない。 例：市債（建設地方債）、施設等整備費・行政運営費はR2年度予算額を横置き	
主な活用データ	人口	横浜市将来人口推計(H29.12) ※高位・中位・低位の3区分ごとに試算	横浜市将来人口推計(H29.12) ※中位で試算
	経済成長率	・第47回中期経済予測速報(2020-2035年) (R2.7) ・長期経済予測(2019-2060年) (R1.12) (いずれも公益社団法人日本経済研究センター)	中長期の経済財政に関する試算ベースラインケース (内閣府、H30.7)
	金利	同上	同上

14

1 長期財政推計の目的と概要

推計の概要

<歳入の推計例>

個人市民税

- ・納税者数と1人当たり収入から見込んだ総所得金額等に基づき算出

※人口構成の長期的な変化に伴う影響についても反映するため、年齢区分ごとの人口推計から各年度の納税者数を見込み、名目GDP成長率から各年度の1人当たり収入を見込む。

<歳出の推計例>

生活保護費

- ・「過年度決算額」「65歳以上人口」「完全失業率」の重回帰分析

保険・医療費（一般会計から特別会計への繰出金）

- ・国民健康保険：「過年度決算額」「65歳以上75歳未満人口」「完全失業率」の重回帰分析
- ・介護保険：「過年度決算額」「65歳以上人口」の単回帰分析
- ・後期高齢者医療保険：「過年度決算額」「75歳以上人口」の単回帰分析

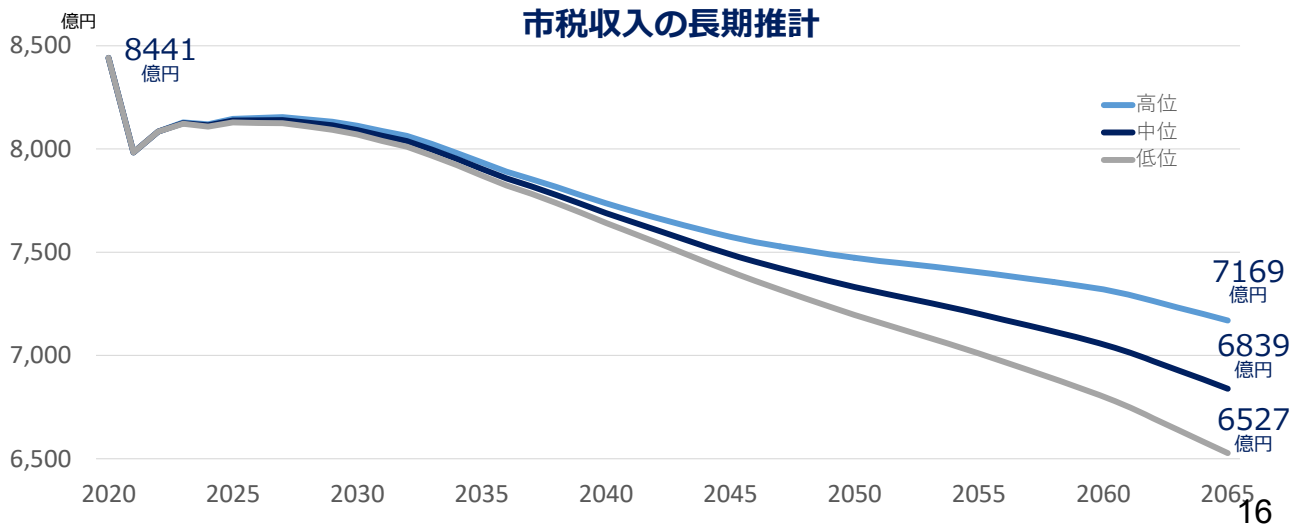
※詳細は<参考資料>1推計方法に掲載 15

2 推計結果 (1) 歳入の推計 ア 市税収入

市税収入 (2020→2065年度)

高位推計▲1270億円、中位推計▲1600億円、低位推計▲1910億円

- ・ピークは**2020(R2)年度** 8441億円
- ・2065(R47)年度には、2020(R2)年度から**1000～2000億円**規模の減収



【参考】市税収入「前年度増減」の推移 (1963～2019)

- ・高度経済成長期から平成初期までは、人口増にあわせて市税も毎年度大幅に増収。
- ・その後、都市の成熟とともに、税収の大幅増減は国による**税制改正**が主要因。



<主な増減要因> ・特別減税 (1994:▲498億円 1998:▲211億円) ・評価替え等 (2000:▲120億円 2003:▲138億円)
 ・三位一体の改革による税源移譲、定率減税の廃止等 (2007: +242億円) ・企業収益の悪化 (2009:▲163億円)
 ・給与所得の減 (2010:▲175億円) ・法人市民税法人割の一部国税化等 (2015: ▲56億円、2016: ▲67億円)
 ・県費負担教職員の本市移管 (2018: +849億円 2019: +136億円)

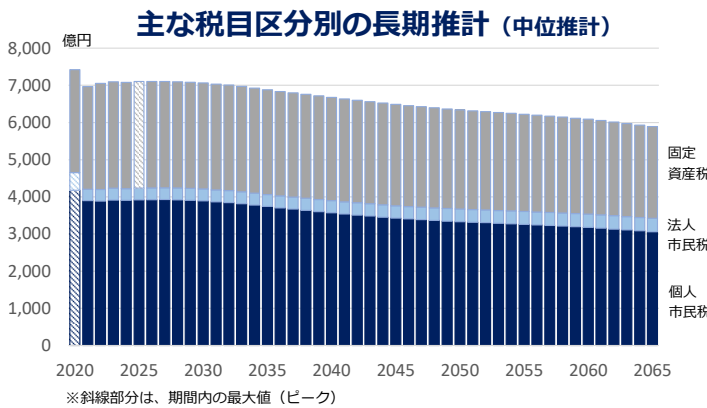
2 推計結果 (1) 歳入の推計 ア 市税収入

基幹税収のピークアウト (中位推計の場合)

個人・法人市民税：2020年度

固定資産税：2025年度

- ・個人市民税は2020 (R2) 年度をピークに、一旦持ち直すものの、徐々に減収
推計期間中、▲28億円 (低位水準) /年度～▲21億円 (高位水準) /年度、平均の減収
- ・法人市民税は、推計期間中▲2.6億円/年度、平均の減収
- ・固定資産税は、2025 (R7) 年度をピークに、徐々に減収



対前年度増減額推計 (単位:億円)

		区分 (15年ごと) 平均増減額/年度			推計期間平均/年度
		2021-2035	2036-2050	2051-2065	2021-2065
個人市民税	高位	▲ 28.1	▲ 24.3	▲ 10.8	▲ 21.1
	中位	▲ 29.0	▲ 27.3	▲ 18.1	▲ 24.8
	低位	▲ 29.9	▲ 30.2	▲ 24.9	▲ 28.3
法人市民税	高位	▲ 10.3	1.2	1.3	▲ 2.6
	中位	▲ 10.3	1.2	1.3	▲ 2.6
	低位	▲ 10.3	1.2	1.3	▲ 2.6
固定資産税	高位	4.2	▲ 6.4	▲ 8.9	▲ 3.7
	中位	3.2	▲ 9.9	▲ 13.3	▲ 6.7
	低位	2.1	▲ 13.2	▲ 17.4	▲ 9.5

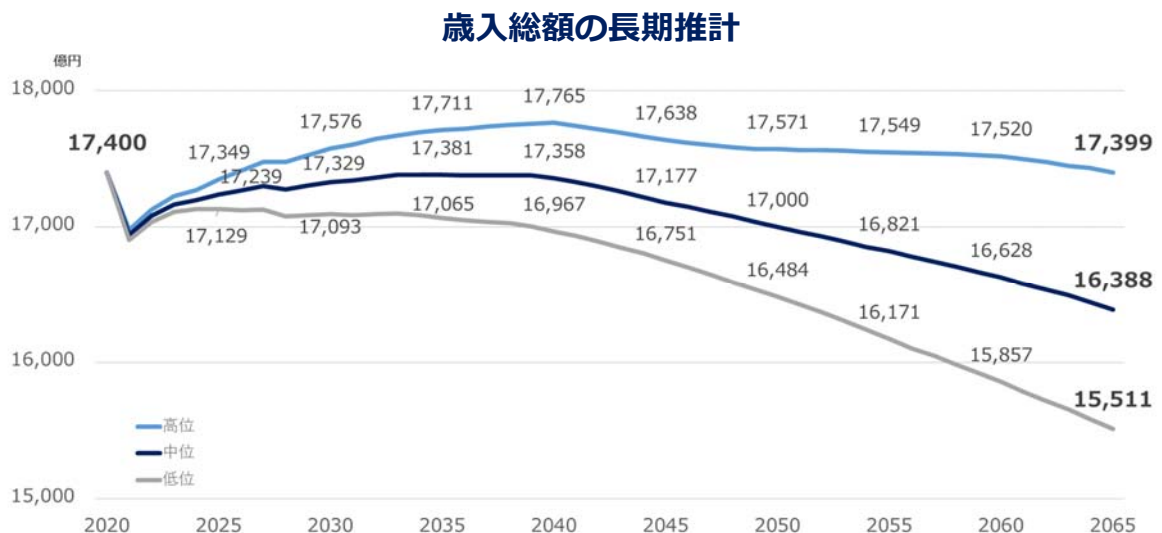
18

2 推計結果 (1) 歳入の推計 イ 歳入総額

歳入総額 (2020→2065年度)

高位推計▲1億円、中位推計▲1010億円、低位推計▲1880億円

- ・歳入総額は、人口が高位で推計した場合では、毎年度平均▲0.02億円の減収
中位推計では▲22.5億円、低位推計では▲42.0億円の減収



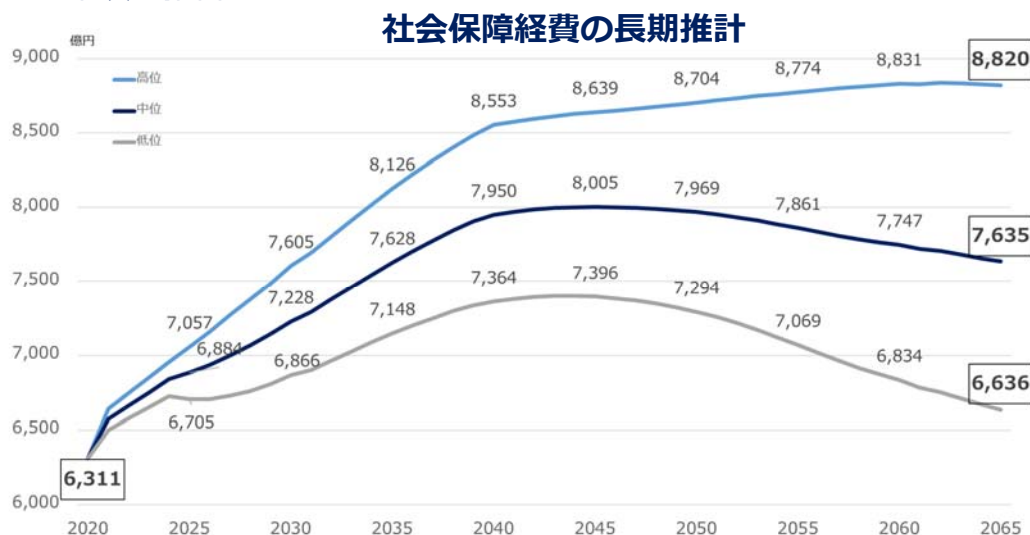
19

2 推計結果 (2) 歳出の推計 ア 社会保障経費①

社会保障経費（2020→2065年度）

高位推計+2500億円、中位推計+1320億円、低位推計+320億円

- ・高位、中位、低位推計いずれの区分でも2020年に比べて、社会保障経費は増加
- ・歳出ピークは、高位推計では推計期間終了間際の2060年代に、中位・低位推計では2045年頃と推計



20

【参考】 社会保障経費について

- ・高齢者人口の増や、子育て支援の取組により、社会保障経費はこれまでも一貫して増加。2020(R2)年度予算では、歳出全体の約4割※を占める。なお、市町村での社会保障経費は、主に次の4経費に分けられる（年金は、国からの支出であり、市町村からの支出はありません。）。 ※R2年度予算ベース 36.2%

（歳出：1兆7400億円 社会保障経費：6311億円）

■生活援護費

生活保護法に基づき、生活保護認定を受けられた方に、生活扶助費、医療扶助費、住宅扶助費等を支給しています。

■保険・医療費（一般会計から特別会計への繰出金）

医療・介護の保険運営等に係る一般会計からの負担金です。事業ごとに定められた一定割合を毎年度一般会計で負担しています。

（運営主体） ・介護保険事業：市町村 ・国民健康保険事業：都道府県
・後期高齢者医療事業：後期高齢者医療広域連合

■児童福祉費

児童手当の支給や、保育所や認定こども園等の運営に要する経費、幼保無償化に係る経費です。

■障害者福祉費

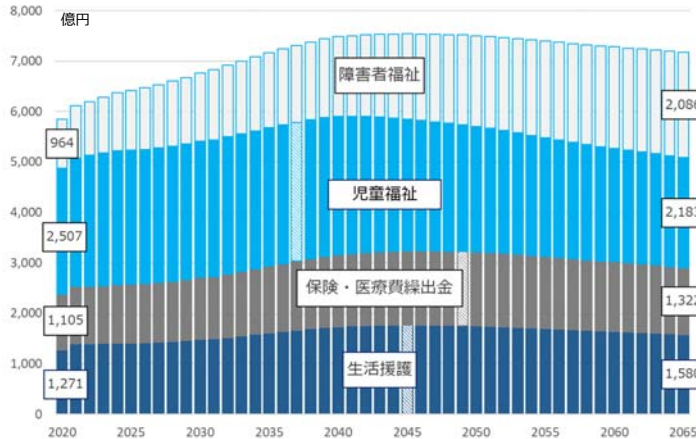
障害のある方（身体、知的、精神）の支援に係る経費です。

21

2 推計結果 (2) 歳出の推計 ア 社会保障経費②

- 生活援護分野は2045(R27)年度、保険・医療費繰出金は2049(R31)年度まで歳出が増加し、その後、緩やかに減少に転じると推計
- 児童福祉分野は、2037(R19)年度まで歳出が増加し、その後、減少に転じると推計
- 障害者福祉分野は、これまでの実績と同じく、今後も一定程度増加すると推計

主な社会保障分野別の長期推計 (中位推計)



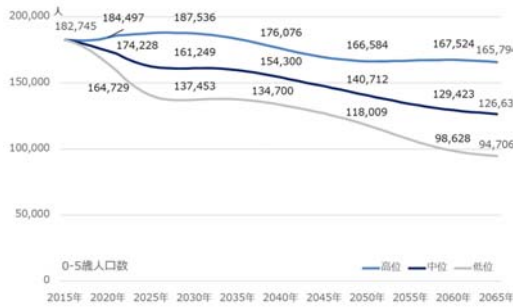
※斜線部分は、期間内の最大値 (ピーク)

対前年度増減額推計 (単位: 億円)

区分	区分(15年ごと)	平均増減額/年度			推計期間平均/年度
		2021-2035	2036-2050	2051-2065	
生活援護	高位	25.9	10.4	▲ 10.4	8.6
	中位	22.7	9.3	▲ 11.4	6.9
	低位	19.3	8.4	▲ 12.4	5.1
保険・医療費繰出金	高位	17.4	10.7	▲ 8.8	6.4
	中位	14.5	9.7	▲ 9.7	4.8
	低位	11.0	9.0	▲ 10.5	3.2
児童福祉	高位	40.0	▲ 8.6	▲ 1.9	9.8
	中位	15.9	▲ 17.4	▲ 20.1	▲ 7.2
	低位	▲ 6.5	▲ 24.2	▲ 31.7	▲ 20.8
障害者福祉	高位	37.7	26.0	28.8	30.8
	中位	34.7	21.1	19.0	24.9
	低位	32.0	16.5	10.7	19.7

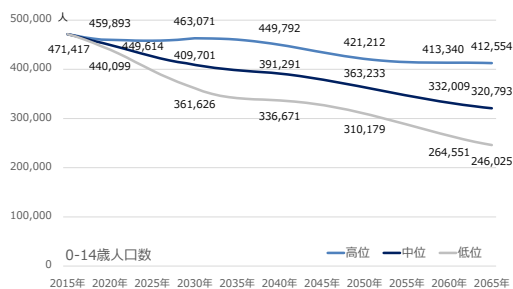
22

【参考】 社会保障経費の主な対象である年齢区分別将来人口推計



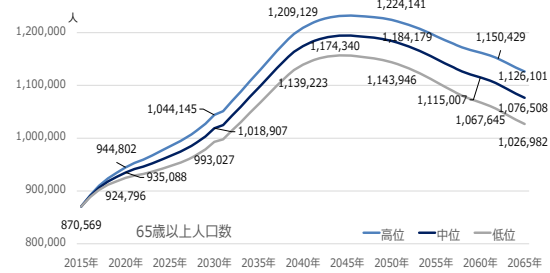
<0~5歳人口>

高位推計 2020年 18万人 → 2065年 **17**万人 (▲2万人)
 中位推計 2020年 17万人 → 2065年 **13**万人 (▲5万人)
 低位推計 2020年 16万人 → 2065年 **9**万人 (▲7万人)



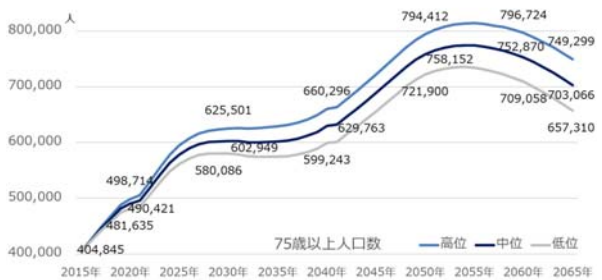
<0~14歳人口>

高位推計 2020年 46万人 → 2065年 **41**万人 (▲5万人)
 中位推計 2020年 45万人 → 2065年 **32**万人 (▲13万人)
 低位推計 2020年 44万人 → 2065年 **25**万人 (▲19万人)



<65歳以上人口>

高位推計 2020年 94万人 → 2065年 **113**万人 (+18万人)
 中位推計 2020年 94万人 → 2065年 **108**万人 (+14万人)
 低位推計 2020年 92万人 → 2065年 **103**万人 (+10万人)



<75歳以上人口>

高位推計 2020年 50万人 → 2065年 **75**万人 (+25万人)
 中位推計 2020年 49万人 → 2065年 **70**万人 (+21万人)
 低位推計 2020年 48万人 → 2065年 **66**万人 (+18万人)

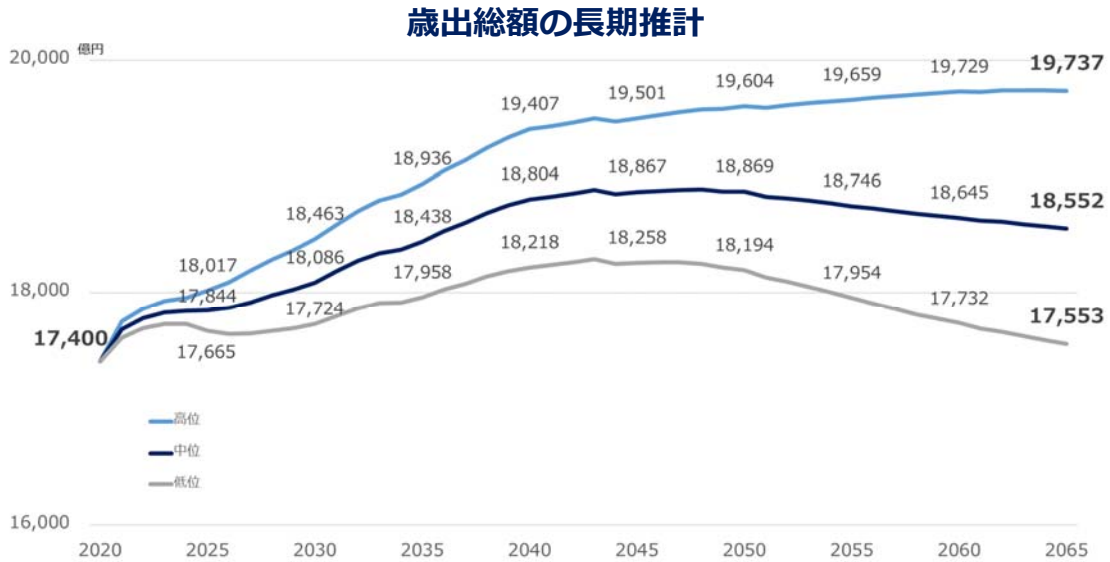
23

2 推計結果 (2) 歳出の推計 イ 歳出総額

歳出総額 (2020→2065年度)

高位推計 + 2330億円、中位推計 + 1150億円、低位推計 + 150億円

- ・歳出総額は、人口が高位で推計した場合で**毎年度平均51.9億円の増**
中位推計では25.6億円の増、低位推計では3.4億円の増



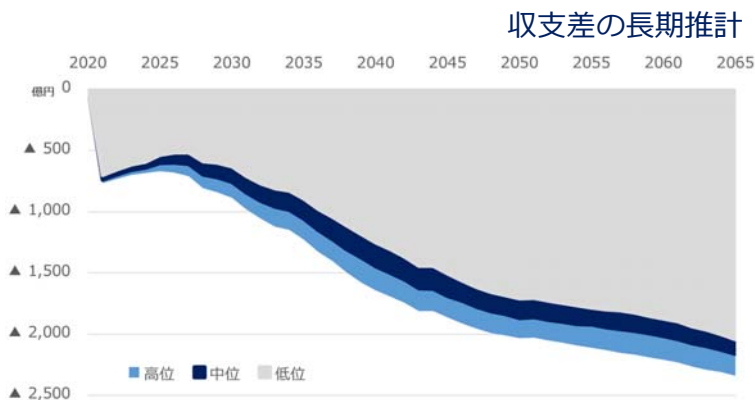
【参考】人口1人あたりの歳出額 2020年：46万4,013円 2065年：59万4,970円（高位）、61万4,328円（中位）、63万7,634円（低位）

24

2 推計結果 (3) 収支差

2065年度の収支差は▲2160億円（中位推計の場合）

- ・収支差は短期的には改善するものの、2065年度まで年々拡大すると推計
- ・これまでは、保有土地の売却収入や基金の取崩し、財源の年度間調整額の確保により、臨時的な一般財源も確保し、毎年度、400億円から500億円程度の財源対策（※スライド26参照）を講じ、財政収支の均衡を図ってきたものの、売却可能用地や財政調整基金残高の減少等により、今後は臨時的な財源に頼ることが難しい状況



(単位: 億円)

	2020年度	2030年度	2040年度	2050年度	2060年度	2065年度
高位推計		▲ 887	▲ 1642	▲ 2033	▲ 2209	▲ 2338
中位推計		▲ 757	▲ 1446	▲ 1869	▲ 2017	▲ 2164
低位推計		▲ 631	▲ 1251	▲ 1710	▲ 1875	▲ 2042

25

【参考】毎年度の予算編成の中で実施してきた財政収支均衡策（H29～R2）

（単位：億円）

	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R元年度 (2019)	R2年度 (2020)
計	409	515	551	397
事務事業の見直し	105	116	110	111
財源の年度間調整額 （前年度予算の効果的・効率的な執行）	54	160	90	5
財政調整基金の活用	30	12	62	36
資産活用推進基金の活用	77	40	60	18
減債基金の活用	80	－	－	200
大規模用地等売却収入の活用	63	187	169	－
外郭団体からの貸付金返還収入の活用	－	－	60	27

26

＜参考資料＞

1 推計方法 (1)歳入

項目		推計方法等 ●は回帰分析を使って推計した項目
市税収入	個人市民税	<p>納税者数と1人当たり収入から見込んだ総所得金額等に基づき算出。人口構成の長期的な変化に伴う影響についても反映するため、年齢区分ごとの人口推計から各年度の納税者数を見込み、名目GDP成長率(*)から各年度の1人当たり収入を見込む。</p> <p>※ 2023(R5)年度まで横浜みどり税を見込む ※ 収納率は、一旦低下したのち、2025(R7)年度にかけて2019(R元)年度と同程度まで回復すると見込む。</p>
	法人市民税	<p>・法人税割 名目GDP成長率をもとに経常利益を算出</p> <p>・均等割 2021(R3)年度以降同額</p> <p>※ 2023(R5)年度まで横浜みどり税を見込む ※ 収納率は、一旦低下したのち、2025(R7)年度にかけて2019(R元)年度と同程度まで回復すると見込む。</p>
	固定資産税	<p>・人口推計及び名目GDP成長率に基づき、対前年度伸び率を算出</p> <p>※ 2021(R3)・2022(R4)年度は、家屋の新増築や、評価替えによる影響額等を見込み、算出 ※ 収納率は、一旦低下したのち、2025(R7)年度にかけて2019(R元)年度と同程度まで回復すると見込む。</p>
	その他	<p>・都市計画税 固定資産税と同様に算出</p> <p>・軽自動車税・市たばこ税・入湯税・事業所税 2022(R4)年度見込をもとに収納率の回復のみ見込む</p> <p>※ 収納率は、一旦低下したのち、2025(R7)年度にかけて2019(R元)年度と同程度まで回復すると見込む。</p>

*【参考】実質GDP成長率「公益社団法人 日本経済研究センター 第47回 中期経済予測2020-2035年度(R2.7)」(抄)
 2020年度：△6.8%、年率平均伸び率 2021-2025年度：1.6% 2026-2030年度：0.3%

1 推計方法 (1)歳入

項目		推計方法等 ●は回帰分析を使って推計した項目
	地方交付税	<p>● 「基準財政収入額※」と「基準財政需要額」を変数とした回帰分析により、広義の地方交付税を算出。広義の地方交付税から2019(R元)・2020(R2)年度の臨時財政対策債への振替割合(《2019(R元)年度》臨時財政対策債63：普通交付税37 《2020(R2)年度》臨時財政対策債62：普通交付税38)をもとに臨時財政対策債への振替額を見込み、差し引きして算出</p> <p>※ 2021(R3)年度以降は、市税収入及び県税交付金の推計値の対前年度増減額の75%を反映し算出</p>
	県税交付金	<p>・地方消費税交付金 名目GDP成長率に基づき、算出</p> <p>・法人事業税交付金 2020(R2)年度創設であることから平年度化による影響額等を踏まえ、算出 2022(R4)年度以降同額</p> <p>・利子割交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金・分離課税所得割交付金・ゴルフ場利用税交付金・環境性能割交付金・軽油引取税交付金 2020(R2)年度予算同額</p>
市債	建設地方債	2020(R2)年度予算同額
	臨時財政対策債	各年度の広義の地方交付税から2019(R元)・2020(R2)年度の臨時財政対策債への振替割合をもとに臨時財政対策債への振替額を算出
	その他	<p>・国県支出金、諸収入などの特定財源 ・人件費、公債費、社会保障経費 各年度の歳出推計額に2020(R2)年度予算での特定財源割合を乗じて算出</p> <p>・施設等整備費、行政運営費、繰出金(保険・医療費繰出金以外) 2020(R2)年度予算同額</p> <p>・基金繰入金、外郭団体貸付金元利収入 2021(R3)年以降見込まない</p> <p>・その他の財源(財産収入(一般財源分)、収益事業収入など) 2020(R2)年度予算同額</p>

1 推計方法 (2)歳出

項目		推計方法等 ●は回帰分析を使って推計した項目		
人件費		2021 (R3) 年度は、2020 (R2) 年度予算をもとに、定年退職予定者数等を踏まえて試算、2022 (R4) 年度以降は2021 (R3) 年度見込同額		
公債費		過年度の市債発行実績、試算に用いた発行額、公益社団法人日本経済研究センターの長期経済予測 (R元.12) の金利により算出		
社会保障経費	保険・医療費 繰出金	国民健康保険事業費繰出金	● 「決算額 (平成元~30年度)」、「65歳以上75歳未満人口」、「完全失業率※」を変数とした重回帰分析で推計 ※「第47回中期経済予測速報 (公益社団法人日本経済研究センター、R2.7) を採用。2036 (R18) 年以降は、2035 (R17) 値を横置き	
		介護保険事業費繰出金	● 「決算額 (平成12(制度開始)~30年度)」、「65歳以上人口」を変数とした単回帰分析で推計	
		後期高齢者医療事業費繰出金	● 「決算額 (平成20(制度開始)~30年度)」、「75歳以上人口」を変数とした単回帰分析で推計	
	生活援護		● 生活保護費：「生活保護費決算額 (平成元~30年度)」、「65歳以上人口」、「完全失業率※」を変数とした重回帰分析で推計 ※「第47回中期経済予測速報 (公益社団法人日本経済研究センター、R2.7) を採用。2036 (R18) 以降は、2035 (R17) 値を横置き	
			その他 (援護対策関係事業) 2020 (R2) 年度予算同額	
	児童福祉		● 児童手当支給事業 「過年度決算額 (平成24~30年度)」、「0~14歳人口」を変数とした単回帰分析で推計	
			保育事業 (施設型給付費、地域型保育給付費、保育・教育施設向上支援費、地域型保育向上支援費等) ・2024 (R6) 年度までは第2期子ども・子育て支援事業計画 (R2~6年度) に基づき推計 ・2025~2040 (R7~R22) 年度は、国の「自治体戦略2040構想研究会」が発表 (H30.7) した2040 (R22) 年の利用二重 (保育所利用希望比率：約60%、幼稚園利用児童数：約40%減) に到達すると仮定し推計 ・2041 (R23) 年度以降は、R22年の利用二重に固定し推計 その他事業 (児童扶養手当支給事業など) R2 予算同額	
障害者福祉		● 「1人当たり決算額 _{※1} 」「タイムトレンド _{※2} 」を変数とした回帰分析で推計した値に、65歳未満人口を乗じ算出 ※1 障害者福祉費決算額 (重度障害者医療費除く、平成21~令和元年度) / 65歳未満人口 ※2 時系列データにおいて、時間の経過によって一定の増減がみられる場合、そのトレンドを反映するための変数		
その他		(小児医療費助成事業、就学奨励費など) R2 予算同額		
施設等整備費、行政運営費、繰出金 (保険・医療費繰出金以外)		R2 予算同額		
			30	

1 推計方法

<補足説明> 回帰分析を活用して推計した項目について

- ・ 人口と連動して変動する性格の歳入・歳出項目は、回帰分析を活用して推計を行いました。
- ・ 回帰分析に用いる説明変数については、それぞれの歳入・歳出に対して相関を有すると想定されたデータのうち、「t 値」が2以上のものを採用し、回帰モデルについては「補正R²」が概ね0.8以上のものとなりました。

t 値 : 説明変数が被説明変数に影響を与えるか判断する値で、t 値が概ね2以上であれば、影響を与える可能性が高い (影響が有意である) と考えることができます。

補正R² : 回帰によって導いたモデルの当てはまりの良さを表現する値で、モデルによって予測した値が実際の値とどの程度一致しているかを表します。通常0~1の範囲の値をとり、値が大きいほどモデルが適切に表現できていると言えます。

2 推計結果 (1) 高位推計 (歳入)

(単位：億円)

	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年	令和17年	令和18年	令和19年	令和20年	令和21年	令和22年	令和23年	令和24年
市税	8,441	7,983	8,084	8,128	8,120	8,146	8,150	8,154	8,143	8,132	8,113	8,087	8,063	8,024	7,981	7,935	7,890	7,854	7,816	7,776	7,737	7,701	7,668
個人市民税	4,177	3,898	3,887	3,916	3,907	3,922	3,928	3,933	3,927	3,917	3,901	3,878	3,858	3,826	3,792	3,755	3,719	3,688	3,654	3,620	3,588	3,558	3,532
法人市民税	475	303	312	318	311	315	315	317	318	319	320	320	321	321	321	321	320	322	324	325	327	328	330
固定資産税	2,770	2,767	2,855	2,862	2,868	2,873	2,872	2,869	2,865	2,863	2,860	2,857	2,853	2,847	2,841	2,833	2,826	2,821	2,815	2,809	2,803	2,796	2,789
その他	1,018	1,016	1,029	1,032	1,034	1,036	1,036	1,035	1,033	1,033	1,033	1,032	1,031	1,030	1,028	1,027	1,025	1,024	1,023	1,021	1,020	1,019	1,017
地方交付税	200	250	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	250	250	250	250	250	260	260	260
県税交付金	1,101	1,074	1,083	1,087	1,088	1,090	1,092	1,093	1,094	1,095	1,095	1,096	1,096	1,096	1,096	1,096	1,095	1,096	1,097	1,098	1,099	1,100	1,101
市債	1,267	1,355	1,348	1,345	1,346	1,344	1,344	1,343	1,344	1,344	1,346	1,347	1,349	1,351	1,354	1,357	1,360	1,362	1,364	1,367	1,369	1,371	1,373
建設地方債	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967
臨時財政対策債	300	388	381	378	379	377	377	376	377	377	379	380	382	384	387	390	393	395	397	400	402	404	406
その他	6,391	6,317	6,372	6,425	6,476	6,529	6,583	6,647	6,656	6,717	6,782	6,836	6,900	6,959	7,016	7,073	7,125	7,175	7,222	7,265	7,300	7,308	7,315
合計	17,400	16,979	17,127	17,225	17,270	17,349	17,409	17,477	17,477	17,528	17,576	17,606	17,648	17,670	17,697	17,711	17,720	17,737	17,749	17,756	17,765	17,740	17,717

(単位：億円)

	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050	2051	2052	2053	2054	2055	2056	2057	2058	2059	2060	2061	2062	2063	2064	2065
	令和25年	令和26年	令和27年	令和28年	令和29年	令和30年	令和31年	令和32年	令和33年	令和34年	令和35年	令和36年	令和37年	令和38年	令和39年	令和40年	令和41年	令和42年	令和43年	令和44年	令和45年	令和46年	令和47年
市税	7,635	7,604	7,575	7,549	7,528	7,509	7,490	7,473	7,458	7,446	7,432	7,418	7,404	7,388	7,372	7,356	7,339	7,320	7,295	7,264	7,232	7,201	7,169
個人市民税	3,506	3,482	3,460	3,441	3,427	3,414	3,401	3,391	3,382	3,376	3,369	3,361	3,353	3,344	3,335	3,327	3,318	3,307	3,294	3,278	3,261	3,245	3,229
法人市民税	331	332	333	334	335	336	338	339	340	342	343	345	346	348	350	353	355	357	359	359	359	359	359
固定資産税	2,783	2,776	2,769	2,763	2,756	2,750	2,744	2,737	2,731	2,725	2,718	2,712	2,705	2,698	2,691	2,682	2,674	2,665	2,654	2,642	2,629	2,617	2,604
その他	1,016	1,014	1,013	1,011	1,010	1,009	1,007	1,006	1,005	1,003	1,002	1,001	999	998	996	994	992	991	988	986	983	980	977
地方交付税	260	260	260	260	260	260	260	270	270	270	270	270	270	270	270	270	270	270	270	270	270	280	280
県税交付金	1,101	1,102	1,102	1,103	1,103	1,104	1,105	1,105	1,106	1,107	1,108	1,108	1,109	1,110	1,111	1,112	1,113	1,115	1,116	1,116	1,116	1,116	1,116
市債	1,375	1,377	1,379	1,380	1,382	1,383	1,384	1,385	1,386	1,387	1,387	1,388	1,389	1,390	1,391	1,392	1,393	1,394	1,395	1,397	1,399	1,401	1,403
建設地方債	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967
臨時財政対策債	408	410	412	413	415	416	417	418	419	420	420	421	422	423	424	425	426	427	428	430	432	434	436
その他	7,319	7,320	7,322	7,324	7,326	7,329	7,333	7,338	7,344	7,352	7,361	7,369	7,377	7,386	7,396	7,404	7,413	7,421	7,421	7,431	7,432	7,432	7,431
合計	17,690	17,663	17,638	17,616	17,599	17,585	17,572	17,571	17,564	17,562	17,558	17,553	17,549	17,544	17,540	17,534	17,528	17,520	17,497	17,478	17,449	17,430	17,399

32

2 推計結果 (1) 高位推計 (歳出)

(単位：億円)

	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年	令和17年	令和18年	令和19年	令和20年	令和21年	令和22年	令和23年	令和24年
人件費	3,713	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735
公債費	1,892	1,886	1,895	1,856	1,779	1,741	1,713	1,696	1,688	1,663	1,639	1,673	1,678	1,660	1,605	1,591	1,606	1,609	1,622	1,630	1,635	1,639	1,648
社会保障経費	6,311	6,641	6,745	6,849	6,956	7,057	7,158	7,272	7,376	7,486	7,605	7,693	7,806	7,914	8,022	8,126	8,222	8,313	8,403	8,484	8,553	8,574	8,595
保険・医療費繰出金	1,105	1,146	1,156	1,166	1,180	1,189	1,200	1,213	1,226	1,242	1,263	1,271	1,294	1,317	1,341	1,366	1,390	1,413	1,438	1,458	1,475	1,487	1,498
国保繰出金	280	317	303	287	276	265	260	262	267	275	279	290	301	312	323	333	341	349	353	353	357	357	352
介護繰出金	465	439	443	448	454	459	465	471	478	487	498	502	514	526	538	550	562	574	586	596	603	609	613
後期高齢者繰出金	360	390	410	431	450	465	475	482	486	488	490	490	490	490	491	493	495	498	503	509	519	521	533
生活保護	1,271	1,419	1,423	1,427	1,436	1,441	1,451	1,466	1,481	1,500	1,526	1,537	1,567	1,596	1,628	1,659	1,689	1,718	1,748	1,773	1,791	1,805	1,815
児童福祉	2,507	2,579	2,625	2,673	2,715	2,762	2,801	2,849	2,888	2,927	2,967	3,000	3,031	3,058	3,084	3,107	3,125	3,141	3,155	3,169	3,179	3,189	3,123
障害者福祉	964	1,033	1,077	1,119	1,161	1,201	1,242	1,280	1,317	1,353	1,385	1,421	1,450	1,479	1,505	1,530	1,554	1,577	1,598	1,620	1,644	1,669	1,695
その他	464	464	464	464	464	464	464	464	464	464	464	464	464	464	464	464	464	464	464	464	464	464	464
施設等整備費	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016
行政運営費	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700
繰出金(保険・医療費繰出金除く)	768	768	768	768	768	768	768	768	768	768	768	768	768	768	768	768	768	768	768	768	768	768	768
合計	17,400	17,746	17,859	17,924	18,017	18,099	18,187	18,283	18,368	18,463	18,585	18,703	18,846	18,936	19,047	19,141	19,244	19,341	19,432	19,432	19,432	19,432	19,462
収支差	0	△ 767	△ 732	△ 699	△ 684	△ 668	△ 681	△ 710	△ 806	△ 840	△ 887	△ 979	△ 1,055	△ 1,123	△ 1,149	△ 1,225	△ 1,327	△ 1,404	△ 1,495	△ 1,577	△ 1,642	△ 1,692	△ 1,745

(単位：億円)

	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050	2051	2052	2053	2054	2055	2056	2057	2058	2059	2060	2061	2062	2063	2064	2065
	令和25年	令和26年	令和27年	令和28年	令和29年	令和30年	令和31年	令和32年	令和33年	令和34年	令和35年	令和36年	令和37年	令和38年	令和39年	令和40年	令和41年	令和42年	令和43年	令和44年	令和45年	令和46年	令和47年
人件費	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735
公債費	1,669	1,627	1,643	1,658	1,672	1,681	1,673	1,681	1,654	1,658	1,661	1,664	1,666	1,669	1,672	1,674	1,677	1,679	1,681	1,684	1,688	1,692	1,698
社会保障経費	8,612	8,627	8,639	8,650	8,662	8,675	8,690	8,704	8,718	8,734	8,749	8,761	8,774	8,787	8,799	8,809	8,822	8,831	8,828	8,838	8,834	8,827	8,820
保険・医療費繰出金	1,507	1,514																					

2 推計結果 (2) 中位推計 (歳入)

(単位：億円)

	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年	令和17年	令和18年	令和19年	令和20年	令和21年	令和22年	令和23年	令和24年
市税	8,441	7,983	8,084	8,125	8,114	8,138	8,139	8,140	8,127	8,114	8,092	8,064	8,038	7,997	7,952	7,904	7,857	7,819	7,777	7,734	7,690	7,649	7,609
個人市民税	4,177	3,898	3,887	3,915	3,905	3,919	3,923	3,928	3,920	3,910	3,892	3,868	3,848	3,815	3,780	3,742	3,705	3,673	3,639	3,604	3,570	3,540	3,511
法人市民税	475	303	312	318	311	315	315	317	318	319	320	320	321	321	321	321	320	322	324	325	327	328	330
固定資産税	2,770	2,767	2,855	2,861	2,865	2,869	2,866	2,862	2,857	2,854	2,850	2,846	2,841	2,834	2,826	2,818	2,810	2,803	2,796	2,788	2,778	2,768	2,758
その他	1,018	1,016	1,029	1,031	1,033	1,036	1,035	1,033	1,032	1,031	1,030	1,029	1,028	1,027	1,025	1,023	1,022	1,020	1,019	1,017	1,015	1,013	1,010
地方交付税	200	250	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	250	250	250	250	250	250	260	260	260	260
県税交付金	1,101	1,074	1,083	1,087	1,088	1,090	1,092	1,093	1,094	1,095	1,095	1,096	1,096	1,096	1,096	1,096	1,095	1,096	1,097	1,098	1,099	1,100	1,101
市債	1,267	1,355	1,348	1,345	1,346	1,344	1,344	1,344	1,345	1,346	1,347	1,349	1,350	1,353	1,356	1,359	1,362	1,364	1,367	1,369	1,372	1,374	1,377
建設地方債	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967
臨時財政対策債	300	388	381	378	379	377	377	377	378	379	380	382	383	386	389	392	395	397	400	402	405	407	410
その他	6,391	6,279	6,325	6,368	6,410	6,427	6,450	6,483	6,469	6,510	6,555	6,592	6,639	6,684	6,729	6,772	6,812	6,849	6,885	6,916	6,937	6,945	6,949
合計	17,400	16,941	17,080	17,165	17,198	17,239	17,265	17,300	17,275	17,305	17,329	17,341	17,363	17,380	17,383	17,381	17,376	17,378	17,376	17,377	17,358	17,328	17,296

(単位：億円)

	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050	2051	2052	2053	2054	2055	2056	2057	2058	2059	2060	2061	2062	2063	2064	2065
	令和25年	令和26年	令和27年	令和28年	令和29年	令和30年	令和31年	令和32年	令和33年	令和34年	令和35年	令和36年	令和37年	令和38年	令和39年	令和40年	令和41年	令和42年	令和43年	令和44年	令和45年	令和46年	令和47年
市税	7,568	7,528	7,489	7,454	7,422	7,391	7,360	7,332	7,305	7,280	7,255	7,228	7,201	7,173	7,145	7,116	7,086	7,054	7,016	6,973	6,929	6,885	6,839
個人市民税	3,483	3,455	3,429	3,406	3,387	3,368	3,349	3,333	3,318	3,305	3,291	3,276	3,261	3,245	3,229	3,213	3,197	3,179	3,158	3,134	3,110	3,086	3,062
法人市民税	331	332	333	334	335	336	338	339	340	342	343	345	346	348	350	353	355	357	359	359	359	359	359
固定資産税	2,747	2,735	2,724	2,713	2,702	2,691	2,680	2,669	2,658	2,647	2,636	2,625	2,614	2,603	2,591	2,578	2,565	2,552	2,536	2,520	2,504	2,487	2,470
その他	1,008	1,006	1,003	1,001	998	996	994	991	989	987	984	982	980	977	975	972	969	966	963	959	956	952	949
地方交付税	260	260	260	270	270	270	270	270	270	270	270	270	280	280	280	280	280	280	280	280	290	290	290
県税交付金	1,101	1,102	1,102	1,103	1,103	1,104	1,105	1,105	1,106	1,107	1,108	1,108	1,109	1,110	1,111	1,112	1,113	1,115	1,116	1,116	1,116	1,116	1,116
市債	1,379	1,382	1,384	1,386	1,388	1,390	1,392	1,394	1,395	1,397	1,398	1,400	1,402	1,403	1,405	1,407	1,409	1,411	1,413	1,416	1,418	1,421	1,424
建設地方債	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967
臨時財政対策債	412	415	417	419	421	423	425	427	428	430	431	433	435	436	438	440	442	444	446	449	451	454	457
その他	6,950	6,945	6,942	6,935	6,928	6,920	6,910	6,899	6,886	6,873	6,859	6,844	6,829	6,815	6,801	6,788	6,777	6,768	6,754	6,750	6,740	6,729	6,719
合計	17,258	17,217	17,177	17,148	17,111	17,075	17,037	17,000	16,962	16,927	16,890	16,850	16,821	16,781	16,742	16,703	16,665	16,628	16,579	16,535	16,493	16,441	16,388

34

2 推計結果 (2) 中位推計 (歳出)

(単位：億円)

	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年	令和17年	令和18年	令和19年	令和20年	令和21年	令和22年	令和23年	令和24年
人件費	3,713	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735
公債費	1,892	1,886	1,895	1,856	1,779	1,741	1,713	1,696	1,688	1,663	1,639	1,673	1,678	1,660	1,605	1,591	1,606	1,609	1,622	1,630	1,635	1,639	1,648
社会保障経費	6,311	6,575	6,663	6,751	6,842	6,884	6,934	6,998	7,066	7,143	7,228	7,292	7,379	7,462	7,547	7,628	7,704	7,775	7,845	7,905	7,950	7,969	7,986
保険・医療費繰出金	1,105	1,130	1,138	1,145	1,156	1,163	1,171	1,182	1,194	1,208	1,226	1,233	1,255	1,276	1,298	1,322	1,344	1,366	1,390	1,410	1,425	1,435	1,446
国保繰出金	280	316	302	286	275	264	259	259	261	266	274	277	289	299	310	321	330	339	346	351	354	354	349
介護繰出金	465	432	435	439	443	448	452	457	464	472	481	485	497	508	519	531	542	553	565	574	581	586	590
後期高齢者繰出金	360	382	401	420	438	451	460	466	469	470	471	471	469	469	469	470	472	474	479	485	493	495	507
生活保護	1,271	1,401	1,402	1,403	1,410	1,412	1,419	1,432	1,445	1,462	1,486	1,495	1,523	1,551	1,581	1,611	1,639	1,667	1,695	1,719	1,736	1,748	1,758
児童福祉	2,507	2,552	2,590	2,630	2,663	2,658	2,656	2,660	2,669	2,682	2,696	2,710	2,721	2,730	2,740	2,746	2,751	2,753	2,753	2,751	2,744	2,720	2,695
障害者福祉	964	1,028	1,069	1,109	1,149	1,187	1,224	1,260	1,294	1,327	1,356	1,390	1,416	1,441	1,464	1,485	1,506	1,525	1,543	1,561	1,581	1,602	1,623
その他	464	464	464	464	464	464	464	464	464	464	464	464	464	464	464	464	464	464	464	464	464	464	464
施設等整備費	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016
行政運営費	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700
繰出金(保険・医療費繰出金除く)	768	768	768	768	768	768	768	768	768	768	768	768	768	768	768	768	768	768	768	768	768	768	768
合計	17,400	17,680	17,777	17,826	17,840	17,844	17,844	17,866	17,913	17,973	18,025	18,086	18,184	18,276	18,341	18,371	18,438	18,529	18,603	18,686	18,754	18,804	18,853
収支差	0	△ 739	△ 697	△ 661	△ 642	△ 605	△ 601	△ 613	△ 698	△ 720	△ 757	△ 843	△ 913	△ 961	△ 988	△ 1,057	△ 1,153	△ 1,225	△ 1,310	△ 1,377	△ 1,446	△ 1,499	△ 1,557

(単位：億円)

	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050	2051	2052	2053	2054	2055	2056	2057	2058	2059	2060	2061	2062	2063	2064	2065
	令和25年	令和26年	令和27年	令和28年	令和29年	令和30年	令和31年	令和32年	令和33年	令和34年	令和35年	令和36年	令和37年	令和38年	令和39年	令和40年	令和41年	令和42年	令和43年	令和44年	令和45年	令和46年	令和47年
人件費	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735
公債費	1,669	1,627	1,643	1,658	1,672	1,681	1,673	1,681	1,654	1,658	1,661	1,664	1,666	1,669	1,672	1,674	1,677	1,679	1,681	1,684	1,688	1,692	1,698
社会保障経費	7,996	8,002	8,005	8,000	7,996	7,990	7,981	7,969	7,953	7,934	7,912	7,887	7,861	7,837	7,810	7,786	7,767	7,747	7,721	7,708	7,684	7,658	7,632
保険・医療費繰出金	1,454	1,461	1,465	1,467	1,468																		

2 推計結果 (3) 低位推計 (歳入)

(単位：億円)

	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年	令和17年	令和18年	令和19年	令和20年	令和21年	令和22年	令和23年	令和24年
市税	8,441	7,983	8,084	8,122	8,108	8,128	8,126	8,125	8,109	8,093	8,070	8,039	8,011	7,968	7,922	7,872	7,823	7,783	7,738	7,691	7,642	7,596	7,549
個人市民税	4,177	3,898	3,887	3,914	3,902	3,915	3,918	3,921	3,912	3,901	3,882	3,857	3,837	3,803	3,767	3,729	3,691	3,658	3,623	3,587	3,552	3,521	3,490
法人市民税	475	303	312	318	311	315	315	317	318	319	320	320	321	321	321	321	320	322	324	325	327	328	330
固定資産税	2,770	2,767	2,855	2,859	2,862	2,864	2,860	2,855	2,848	2,845	2,840	2,835	2,828	2,820	2,812	2,802	2,794	2,786	2,777	2,766	2,754	2,740	2,726
その他	1,018	1,016	1,029	1,031	1,033	1,035	1,033	1,032	1,030	1,029	1,028	1,027	1,025	1,024	1,022	1,020	1,018	1,017	1,015	1,012	1,010	1,007	1,004
地方交付税	200	250	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	250	250	250	250	260	260	260	260	260
県税交付金	1,101	1,074	1,083	1,087	1,088	1,090	1,092	1,093	1,094	1,095	1,095	1,096	1,096	1,096	1,096	1,096	1,095	1,096	1,097	1,098	1,099	1,100	1,101
市債	1,267	1,355	1,348	1,346	1,346	1,345	1,345	1,345	1,346	1,347	1,348	1,350	1,352	1,355	1,358	1,361	1,364	1,366	1,369	1,372	1,375	1,378	1,381
建設地方債	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967
臨時財政対策債	300	388	381	379	379	378	378	378	379	380	381	383	385	388	391	394	397	399	402	405	408	411	414
その他	6,391	6,242	6,279	6,314	6,348	6,326	6,318	6,325	6,289	6,311	6,340	6,361	6,395	6,427	6,457	6,486	6,514	6,539	6,562	6,581	6,591	6,598	6,600
合計	17,400	16,904	17,034	17,109	17,130	17,129	17,121	17,128	17,078	17,086	17,093	17,086	17,094	17,096	17,083	17,065	17,046	17,034	17,026	17,002	16,967	16,932	16,891

(単位：億円)

	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050	2051	2052	2053	2054	2055	2056	2057	2058	2059	2060	2061	2062	2063	2064	2065
	令和25年	令和26年	令和27年	令和28年	令和29年	令和30年	令和31年	令和32年	令和33年	令和34年	令和35年	令和36年	令和37年	令和38年	令和39年	令和40年	令和41年	令和42年	令和43年	令和44年	令和45年	令和46年	令和47年
市税	7,501	7,453	7,406	7,361	7,319	7,277	7,236	7,196	7,158	7,123	7,086	7,048	7,009	6,969	6,929	6,888	6,845	6,801	6,752	6,696	6,640	6,584	6,527
個人市民税	3,459	3,428	3,398	3,371	3,347	3,322	3,298	3,276	3,255	3,236	3,216	3,196	3,174	3,151	3,129	3,106	3,082	3,057	3,029	2,998	2,966	2,935	2,903
法人市民税	331	322	333	334	335	336	338	339	340	342	343	345	346	348	350	353	355	357	359	359	359	359	359
固定資産税	2,711	2,696	2,681	2,665	2,650	2,634	2,619	2,604	2,589	2,574	2,559	2,543	2,528	2,512	2,496	2,479	2,462	2,444	2,425	2,405	2,384	2,364	2,343
その他	1,000	997	994	991	987	984	981	977	974	971	968	964	961	958	954	951	947	943	939	935	930	926	921
地方交付税	260	270	270	270	270	270	270	280	280	280	280	280	280	280	290	290	290	290	290	290	300	300	300
県税交付金	1,101	1,102	1,102	1,103	1,103	1,104	1,105	1,105	1,106	1,107	1,108	1,108	1,109	1,110	1,111	1,112	1,113	1,115	1,116	1,116	1,116	1,116	1,116
市債	1,383	1,386	1,389	1,392	1,395	1,397	1,400	1,402	1,405	1,407	1,409	1,411	1,414	1,416	1,419	1,421	1,424	1,426	1,429	1,433	1,436	1,440	1,443
建設地方債	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967	967
臨時財政対策債	416	419	422	425	428	430	433	435	438	440	442	444	447	449	452	454	457	459	462	466	469	473	476
その他	6,600	6,592	6,584	6,573	6,559	6,543	6,523	6,501	6,475	6,449	6,421	6,390	6,359	6,329	6,300	6,272	6,247	6,225	6,198	6,183	6,163	6,143	6,125
合計	16,845	16,803	16,751	16,699	16,646	16,591	16,534	16,484	16,424	16,366	16,304	16,237	16,171	16,104	16,049	15,983	15,919	15,857	15,785	15,718	15,655	15,583	15,511

36

2 推計結果 (3) 低位推計 (歳出)

(単位：億円)

	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年	令和17年	令和18年	令和19年	令和20年	令和21年	令和22年	令和23年	令和24年
人件費	3,713	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735
公債費	1,892	1,886	1,895	1,856	1,779	1,741	1,713	1,696	1,688	1,663	1,639	1,673	1,678	1,660	1,605	1,591	1,606	1,609	1,622	1,630	1,635	1,639	1,648
社会保障経費	6,311	6,500	6,576	6,651	6,725	6,705	6,706	6,730	6,761	6,806	6,866	6,902	6,965	7,027	7,089	7,148	7,200	7,249	7,298	7,337	7,364	7,380	7,394
保険・医療費繰出金	1,105	1,105	1,112	1,118	1,126	1,130	1,137	1,147	1,156	1,167	1,184	1,188	1,208	1,226	1,248	1,270	1,289	1,310	1,331	1,350	1,365	1,374	1,384
国保繰出金	280	315	301	285	273	262	257	258	259	264	272	275	287	297	308	319	328	336	344	348	348	351	347
介護繰出金	465	411	413	416	419	422	425	429	435	441	450	452	463	472	483	493	503	513	523	532	538	542	545
後期高齢者繰出金	360	379	398	417	434	446	455	460	462	462	462	461	458	457	457	458	458	461	464	470	479	481	492
生活支援	1,271	1,381	1,380	1,378	1,382	1,382	1,386	1,397	1,408	1,423	1,445	1,452	1,478	1,504	1,533	1,561	1,588	1,614	1,641	1,664	1,680	1,691	1,700
児童福祉	2,507	2,528	2,558	2,591	2,616	2,556	2,510	2,480	2,459	2,449	2,443	2,437	2,431	2,427	2,418	2,409	2,397	2,383	2,370	2,353	2,333	2,312	2,290
障害者福祉	964	1,022	1,062	1,100	1,137	1,173	1,209	1,242	1,274	1,303	1,330	1,361	1,384	1,406	1,426	1,444	1,462	1,478	1,492	1,506	1,522	1,539	1,556
その他	464	464	464	464	464	464	464	464	464	464	464	464	464	464	464	464	464	464	464	464	464	464	464
施設等整備費	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016
行政運営費	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700
繰出金(保険・医療費繰出金除く)	768	768	768	768	768	768	768	768	768	768	768	768	768	768	768	768	768	768	768	768	768	768	768
合計	17,400	17,605	17,690	17,726	17,723	17,665	17,638	17,645	17,668	17,688	17,724	17,794	17,862	17,906	17,913	17,958	18,025	18,077	18,139	18,186	18,218	18,238	18,261
収支差	0	△701	△656	△617	△593	△536	△517	△517	△590	△602	△631	△708	△768	△810	△830	△893	△979	△1,043	△1,113	△1,184	△1,251	△1,306	△1,370

(単位：億円)

	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050	2051	2052	2053	2054	2055	2056	2057	2058	2059	2060	2061	2062	2063	2064	2065
	令和25年	令和26年	令和27年	令和28年	令和29年	令和30年	令和31年	令和32年	令和33年	令和34年	令和35年	令和36年	令和37年	令和38年	令和39年	令和40年	令和41年	令和42年	令和43年	令和44年	令和45年	令和46年	令和47年
人件費	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735	3,735
公債費	1,669	1,627	1,643	1,658	1,672	1,681	1,673	1,681	1,654	1,658	1,661	1,664	1,666	1,669	1,672	1,674	1,677	1,679	1,681	1,684	1,688	1,692	1,698
社会保障経費	7,399	7,400	7,396	7,384	7,370	7,350	7,324	7,294	7,258	7,217	7,170	7,119	7,069	7,016	6,964	6,916	6,874	6,834	6,783	6,754	6,713	6,673	6,636
保険・医療費繰出金	1,391	1,397	1,402	1,404	1,406	1,408	1,407	1,405	1,														

